

Ⅲ 主 要 施 策 の 現 況

1 長期計画

区 分	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
(1) 基 本 構 想 名 称 及 び 副 題	第2次札幌市まちづくり 戦略ビジョン	—	—	千葉市基本構想 人とまち いきいきと幸せに 輝く都市	川崎市基本構想	横浜市基本構想 (長期ビジョン)	相模原市 総合計画基本構想	新潟市総合計画 (新潟市総合計画2030)	静岡市基本構想 (第4次静岡市総合計画)	浜松市総合計画 基本構想
(議 決 年 月 日)	令和4年10月6日 (「ビジョン編」の議決)	—	—	(平成11年12月15日)	(平成27年12月15日)	(平成18年6月23日)	(令和元年6月28日)	(令和4年12月23日)	(令和4年12月16日)	(平成26年12月12日)
(2) 基 本 計 画 名 称	同上	仙台市基本計画	さいたま市総合振興 計画基本計画	千葉市基本計画	川崎市基本計画	横浜市中期計画2022～2025	相模原市 総合計画基本計画	新潟市基本計画	静岡市基本計画 (第4次静岡市総合計画)	浜松市総合計画 基本計画
(副 題)	※戦略ビジョンは「ビジョン 編」と「戦略編」で構成して いる。		(令和2年11月26日 議決) (2030さいたま輝く未 来と希望(ゆめ)のまち プラン)					(新潟市総合計画2030)		
策 定 時 期	令和5年10月 (「戦略編」策定により全体が 完成)	令和3年3月	令和3年3月	令和4年9月	平成27年12月15日(議決)	令和4(2022)年12月	令和2年3月	令和4年12月	令和4年12月16日	令和6年12月
目 標 年 次	計画期間:令和4～13年度	令和12年度(2030年度)	令和12(2030)年度	計画期間:令和5(2023)～ 14(2032)年度	平成28年度から概ね10年 程度	令和7(2025)年度	令和9(2027)年度	令和12年度(2030年度)	令和12年度 (計画期間:令和5～12 年度)	令和16年度 (計画期間:令和7～令 和16年度)
改 定 予 定	—	—	令和7年度中に中間見 直し予定	—	—	あり	令和9(2027)年度	令和8年度(2026年度) に実施計画を中間見直 し予定	令和8年度より、基本構 想、基本計画及び実施 計画を改定予定	—

区 分	名古屋市	京都市	大阪市	堺 市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
(1) 基 本 構 想 名 称 及 び 副 題	名古屋市基本構想	京都市基本構想	大阪市基本構想	—	新・神戸市基本構想	岡山市第六次総合計画 長期構想	広島市基本構想	北九州市基本構想 北九州市・新ビジョン	福岡市基本構想	熊本市第8次総合計画 基本構想
(議 決 年 月 日)	(昭和52年12月20日)	(平成11年12月17日)	(平成17年3月29日)		(平成5年9月20日)	(平成28年3月22日)	(令和2年6月25日)	(令和6年3月8日)	(平成24年12月21日)	(令和6年3月22日)
(2) 基 本 計 画 名 称	名古屋市総合計画2028	はばたけ未来へ！ 京プラン2025 (京都市基本計画)	—	堺市基本計画2025	第5次神戸市基本計画	岡山市第六次総合計画 後期中期計画	第6次広島市基本計画	北九州市基本計画	第10次福岡市基本計画	熊本市第8次総合計画 基本計画
(副 題)					(神戸づくりの指針)			北九州市・新ビジョン ※「北九州市・新ビジョン」は、基本 構想及び基本計画で構成してい る。		
策 定 時 期	令和6年10月2日	令和3年3月26日	—	令和3年3月26日	平成23年2月8日	令和3年6月23日	令和2年6月25日	令和6年3月8日 (議決)	令和6年12月19日 (議決)	令和6年3月22日 (議決)
目 標 年 次	令和10年度(2028年度) ※計画には、計画期間を超える令和22 年度を見据えた基本方針、めざす都市 像もあわせて盛りこんでいる。 ※策定は10月2日となっているが、計画 期間の開始は遡って令和6年4月1日か らとしている。	令和7年(2025年)	—	令和7年度(2025年度)	令和7年度(2025年度)	令和7年度(2025年)	目標年次は設定してい ない。 (参考)計画期間 令和2年度(2020年度)か ら令和12年度(2030年度)	令和22年(2040年)	2034年度(令和16年度)	令和13年度(2031年度)
改 定 予 定	基本構想の改定と次期総 合計画の策定に向けて、 審議会や市政の課題に関 する検討調査、市民ニー ズ調査を実施	令和7年中(※基本構想 を含め、総合計画の在り 方を検討中)	—	令和7年度中に次期基本計 画を策定予定	令和7年度中に次期「基本 計画」を策定予定	令和7年度中に次期「長 期構想」及び「基本計画」 を策定予定	令和12年度(2030年度)	社会経済情勢や市民 ニーズの変化、計画の 進捗状況などに応じ て、概ね5年ごとに内容 を検証し、適宜、計画 の見直しを行う。	—	計画期間の中間年であ る令和9年度に見直しを 実施予定。

2 姉妹友好都市提携(海外)

区 分	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
提 携 都 市 名 (国 名) (提 携 年 月 日)	○ボートランド市 (アメリカ合衆国) (昭和34年11月17日) ○ミუნヘン市 (ドイツ連邦共和国) (昭和47年8月28日) ○瀋陽市 (中華人民共和国) (昭和55年11月18日) ○ノシヒルスタ市 (ロシア連邦) (平成2年6月13日) ○大田広域市 (大韓民国) (平成22年10月22日)	○リバサイド市 (アメリカ合衆国) (昭和32年3月9日) ○レンヌ市 (フランス共和国) (昭和42年9月6日) ○シヌク市 (ベラルーシ共和国) (昭和48年4月6日) ○アガブルコ市 (メキシコ合衆国) (昭和48年10月23日) ○民春市 (中華人民共和国) (昭和55年10月27日) ○ダラス市 (アメリカ合衆国) (平成9年8月29日) ○光州広域市 (大韓民国) (平成14年4月20日)	1 姉妹都市 ○トルーカ市 (メキシコ合衆国) (昭和54年10月2日) ○ハミルトン市 (ニュージーランド) (昭和59年5月14日) ○リッチモンド市 (アメリカ合衆国) (平成6年6月16日) ○ピッツバーグ市 (アメリカ合衆国) (平成10年5月5日) 2 友好都市 ○鄭州市 (中華人民共和国) (昭和56年10月12日) ○ナナイモ市 (カナダ) (平成8年9月25日)	○アスンシオン市 (パラグアイ共和国) (昭和45年1月1日) ○ノースバンクーバー市 (カナダ) (昭和45年1月1日) ○ヒューストン市 (アメリカ合衆国) (昭和47年10月24日) ○ケンソ市 (フィリピン共和国) (昭和47年11月9日) ○天津市 (中華人民共和国) (昭和61年5月7日) ○モントルー市 (スイス連邦) (平成8年5月28日) ○蘇州市呉江区 (中華人民共和国) (平成8年10月10日)	○リエカ市 (クロアチア共和国) (昭和52年6月23日) ○ボルチモア市 (アメリカ合衆国) (昭和54年6月14日) ○瀋陽市 (中華人民共和国) (昭和56年8月18日) ○ウーロンゴン市 (オーストラリア連邦) (昭和63年5月18日) ○シェフィールド市 (英国) (平成2年7月30日) ○ザルツブルク市 (オーストリア共和国) (平成4年4月17日) ○リュエバック市 (ドイツ連邦共和国) (平成4年5月12日) ○富川市 (大韓民国) (平成8年10月21日)	○サンディエゴ市 (アメリカ合衆国) (1957年10月29日締結) ○リヨン市 (フランス共和国) (1959年4月7日締結) ○ムンバイ市 (インド共和国) (1965年6月26日締結) ○オデーサ市 (ウクライナ) (1965年7月1日締結) ○バンクーバー市 (カナダ) (1965年7月1日締結) ○マニラ市 (フィリピン共和国) (1965年7月1日締結) ○上海市 (中華人民共和国) (1973年11月30日締結) ○コンスタンツァ市 (ルーマニア) (1977年10月12日締結)	○無錫市 (中華人民共和国) (昭和60年10月6日) ○トロント市 (カナダ) (平成3年5月31日) (旧スカボロー市) ○無錫市 (中華人民共和国) (昭和60年10月6日) ○トロント市 (カナダ) (平成3年5月31日) (旧スカボロー市)	1 姉妹都市 ○ガルベストン市 (アメリカ合衆国) (昭和40年1月28日) ○ハバロフスク市 (ロシア連邦) (昭和40年4月23日) ○ウラジオストク市 (ロシア連邦) (平成3年2月28日) ○ピロビジャン市 (ロシア連邦) (平成17年3月21日) ○ナント市 (フランス共和国) (平成21年1月31日) 2 友好都市 ○ハルビン市 (中華人民共和国) (昭和54年12月17日) 3 交流協定都市 ○ウルサン広域市 (大韓民国) (平成18年9月21日)	姉妹都市 ○ストックトン市 (アメリカ合衆国) (昭和34年10月16日) ○オマハ市 (アメリカ合衆国) (昭和40年4月1日) ○シェルビービル市 (アメリカ合衆国) (平成元年11月3日) ○カンヌ市 (フランス共和国) (平成3年11月5日) 友好都市 ○アエ市 (ベトナム社会主義共和国) (平成17年4月12日)	姉妹都市 ○キヤマス市 (アメリカ合衆国) (昭和56年9月29日) ○ボータビル市 (アメリカ合衆国) (昭和56年10月2日) ○シェヘリス市 (アメリカ合衆国) (平成2年10月22日) ○ロチェスター市 (アメリカ合衆国) (平成18年10月12日) 友好都市等 ○ワルシャワ市 (ポーランド共和国) (平成2年10月22日) ○瀋陽市 (中華人民共和国) (平成22年8月28日) ○杭州市 (中華人民共和国) (平成24年4月6日) ○台北市 (台湾) (平成25年7月31日)

区 分	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
提 携 都 市 名 (国 名) (提 携 年 月 日)	1 姉妹都市 ○ロサンゼルス市 (アメリカ合衆国) (昭和34年4月1日) ○メキシコ市 (メキシコ合衆国) (昭和53年2月16日) ○シドニー市 (オーストラリア連邦) (昭和55年9月16日) ○トリ市 (イタリア共和国) (平成17年5月27日) ○ランス市 (フランス共和国) (平成29年10月20日) 2 友好都市 ○南京市 (中華人民共和国) (昭和53年12月21日) 3 パートナー都市 ○台中市 (台湾) (令和元年10月25日) ○タシケント市 (ウズベキスタン共和国) (令和元年12月18日)	1 姉妹都市 ○サンクトペテルブルク市 (ロシア) (昭和33年6月15日) ○ボストン市 (アメリカ合衆国) (昭和34年6月24日) ○ケルン市 (ドイツ連邦共和国) (昭和38年5月29日) ○フィレンツェ市 (イタリア共和国) (昭和40年9月22日) ○キエーウ市 (ウクライナ) (昭和46年9月7日) ○西安市 (中華人民共和国) (昭和49年5月10日) ○グアダラハラ市 (メキシコ合衆国) (昭和55年10月20日) ○ザグレブ市 (クロアチア共和国) (昭和56年10月22日) ○プラハ市 (チェコ共和国) (平成8年4月15日) 2 パートナシティ ○晋州市 (大韓民国) (平成11年4月27日) ○コヤ市 (トルコ共和国) (平成21年12月12日) ○青島市 (中華人民共和国) (平成24年8月26日) ○フエ市 (ベトナム社会主義共和国) (平成25年2月20日) ○イスタンブール市 (トルコ共和国) (平成25年6月14日) ○ビエンチャン特別市 (ラオス人民民主共和国) (平成27年11月3日)	1 姉妹都市 ○パリ市 (フランス共和国) (昭和44年10月27日) ○シカゴ市 (アメリカ) (昭和48年11月9日) ○上海 (中国) (昭和49年4月18日) ○メルボルン (オーストラリア) (昭和53年4月24日) ○サンクト・ペテルブルグ (ロシア) (昭和54年8月16日) ○ミラノ (イタリア) (昭和56年6月8日) ○ハンブルク (ドイツ) (平成元年5月11日) ○ザグレブ市 (クロアチア共和国) (昭和56年10月22日) (英領) (令和7年9月5日) 2 友好協力都市 ○ブエノスアイレス (アルゼンチン) (平成10年6月1日) ○ブダペスト (ハンガリー) (平成10年9月8日) ○釜山広域市 (韓国) (平成20年5月21日)	1 姉妹都市 ○バーレーン市 (アラビア合衆国) (昭和42年11月3日) ○ウエリントン市 (ニュージーランド) (平成6年2月4日) 2 友好都市 ○連雲港市 (中華人民共和国) (昭和58年12月3日) ○ダナン市 (ベトナム社会主義共和国) (平成31年2月23日)	1 姉妹都市 ○シラカ市 (アラビア合衆国) (昭和32年10月21日) ○マルセイユ市 (フランス共和国) (昭和36年7月2日) ○リオ・デ・ジャネイロ市 (ブラジル連邦共和国) (昭和44年5月19日) ○リガ市 (ラトビア共和国) (昭和49年6月18日) ○プリズベン市 (オーストラリア連邦) (昭和60年7月16日) ○バルセロナ市 (スペイン王国) (平成5年4月6日) ○仁川広域市 (大韓民国) (平成17年7月27日) (平成22年4月6日) 2 友好都市 ○天津市 (中華人民共和国) (昭和48年6月24日) 3 親善協力都市 ○フィラデルフィア市 (アメリカ合衆国) (昭和61年10月17日) ○大邱広域市 (大韓民国) (平成22年7月23日)	○サンノゼ市 (アメリカ合衆国) (昭和32年5月26日) ○サンホセ市 (コスタリカ共和国) (昭和44年1月27日) ○ブルゴヴィア市 (ブルガリア共和国) (昭和47年5月12日) ○洛陽市 (中華人民共和国) (昭和56年4月6日) ○富川市 (大韓民国) (平成14年2月26日) ○新竹市 (台湾) (平成15年4月21日) ○ウマティインディアン 居留区部族連合 (アメリカ合衆国) (平成17年7月27日) (平成22年8月31日)	1 姉妹都市 ○ホノルル市 (アメリカ合衆国) (昭和34年6月15日) ○ボルゴグラード市 (ロシア連邦) (昭和47年9月28日) ○ハノーバー市 (ドイツ連邦共和国) (昭和58年6月27日) ○大邱広域市 (大韓民国) (平成9年5月2日) ○モンテリオール市 (カナダ) (平成10年6月4日) 2 友好都市 ○重慶市 (中華人民共和国) (昭和61年10月23日) ○ブノンベン都 (カンボジア王国) (平成28年3月29日)	○タコマ市 (アメリカ合衆国) (昭和34年6月8日) ○ノーフォーク市 (アメリカ合衆国) (昭和34年7月14日) ○大連市 (中華人民共和国) (昭和54年5月1日) ○仁川広域市 (大韓民国) (昭和63年12月20日) ○ハイフォン市 (ベトナム社会主義共和国) (平成26年4月18日) ○プノンペン都 (カンボジア王国) (平成28年3月29日)	○オーランド市 (アメリカ合衆国) (昭和37年10月13日) ○広州市 (中華人民共和国) (昭和54年5月2日) ○ボルドー市 (フランス共和国) (昭和57年11月8日) ○オーランド市 (ニュージーランド) (昭和61年6月24日) ○イボリー市 (マレーシア) (平成元年3月21日) ○釜山広域市 (大韓民国) (平成22年4月26日) 行政交流都市 (平成元年10月24日) 姉妹都市 (平成19年2月2日) ○アトランタ市 (アメリカ合衆国) (平成5年7月20日) 姉妹都市 (平成17年2月8日) ○ヤンゴン市 (ミャンマー連邦共和国) (平成28年12月7日)	○桂林市 (中華人民共和国) (昭和54年10月1日) ○サンアントニオ市 (アメリカ合衆国) (昭和62年12月28日) ○ハイデルベルク市 (ドイツ連邦共和国) (平成4年5月19日) ○ローム市 (イタリア共和国) (平成7年5月29日) ○蔚山広域市 (大韓民国) (平成22年4月26日) ○エクサン・プロヴァンス市 (フランス共和国) (平成25年2月16日) ○蘇州国家高新区 (中華人民共和国) (平成25年5月22日) ○高雄市 (台湾) (平成29年1月11日)

3 市税収納状況(令和6年度決算)

区分	課定総額	収 入 済 額	徴収率			個人市民税徴収率			法人市民税徴収率		
			現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
単位	千円	千円	%	%	%	%	%	%	%	%	%
札幌市	359,684,460	356,657,215	99.6	41.2	99.2	99.3	45.2	98.5	99.7	25.8	99.2
仙台市	235,899,079	233,179,032	99.5	41.7	98.8	99.1	41.8	97.9	99.9	23.6	99.5
さいたま市	295,362,568	291,478,524	99.5	36.4	98.7	99.3	33.8	97.9	99.8	61.1	99.6
千葉市	216,419,113	211,936,891	99.3	29.3	97.9	99.0	26.9	96.9	99.8	21.7	99.1
川崎市	392,632,098	390,944,061	99.7	60.8	99.6	99.5	57.9	99.3	99.9	54.1	99.8
横浜市	899,628,742	893,707,735	99.6	47.8	99.3	99.4	46.3	99.0	99.8	35.3	99.7
相模原市	139,912,890	137,316,400	99.4	31.5	98.1	99.0	32.9	97.0	99.9	13.1	98.6
新潟市	137,402,398	133,999,625	99.3	23.4	97.5	99.1	26.8	97.3	101.0	7.4	99.8
静岡市	142,811,896	141,926,166	99.7	53.5	99.4	99.5	52.3	99.0	100.3	26.1	100.1
浜松市	153,745,234	151,900,602	99.5	34.7	98.8	99.2	34.8	98.1	100.2	31.3	100.0
名古屋市	639,058,001	635,823,199	99.7	47.7	99.5	99.5	45.4	99.0	99.8	31.0	99.6
京都市	326,748,955	324,261,648	99.7	45.6	99.2	99.5	43.2	98.7	99.9	22.5	99.4
大阪市	839,886,232	830,468,466	99.6	33.2	98.9	98.9	31.8	97.1	99.8	21.5	99.4
堺市	158,429,903	156,531,305	99.4	46.5	98.8	99.0	41.0	97.9	99.8	16.4	99.3
神戸市	327,972,874	324,372,624	99.5	40.1	98.9	99.3	40.2	98.2	99.8	35.9	99.7
岡山市	136,826,154	134,225,241	99.4	28.7	98.1	99.1	28.4	97.0	99.6	18.2	98.6
広島市	252,805,467	249,905,332	99.6	38.1	98.9	99.2	38.3	98.0	99.8	30.5	99.3
北九州市	183,131,128	180,177,794	99.3	37.5	98.4	99.0	37.4	97.6	99.8	32.5	99.5
福岡市	388,345,813	383,742,341	99.5	38.1	98.8	98.9	36.2	97.5	100.4	15.4	99.6
熊本市	129,441,751	127,753,091	99.3	45.8	98.7	99.0	45.9	98.1	99.3	34.9	98.8
各市注釈											

4 法人市民税超過課税

区分	当等期 令和6年度 決算額		税率		実 施 年 月 日	法人税割 令和6年度 決算額		税率		実 施 年 月 日
	千円		%			千円		%		
札幌市	-	-	-	-	-	4,429,056	8.2%、ただし、資本金額または出資金額が1億円以下で、課税標準額が1千万円以下の法人については、税率6.0%。 ※平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始する事業年度については、8.2%を11.9%、6.0%を9.7%と読み替える。		昭和52年2月1日 (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)	
仙台市	-	-	-	-	-	4,958,903	8.4%、ただし、資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人(保険業法に規定する相互会社を除く。)で、法人税割の課税標準となる法人税割が1千万円以下の法人(法人課税信託の受託者である法人及び個人を除く。)の税率は6.0%(標準税率)。 ※平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始する事業年度については、8.4%を12.1%、6.0%を9.7%と読み替える。		昭和49年5月1日 (現行税率は、令和元年10月1日以降に開始する事業年度から)	
さいたま市	-	-	-	-	-	4,280,181	8.4%、ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下で、法人税割の課税標準となる法人税割が1千万円以下の法人については6.0%		平成13年5月1日(14.7%、12.3%) (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)	
千葉市	-	-	-	-	-	2,520,052	・資本金等の額が5億円以上の法人…8.4% ・資本金等の額が1億円を超え5億円未満の法人…7.2% ・資本金等の額が1億円以下の法人、資本金もしくは出資を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除く)、人格のない社団等…6.0%		平成26年9月30日まで(14.7%、13.5%、12.3%) 平成26年10月1日～令和元年9月30日(12.1%、10.9%、9.7%) 令和元年10月1日より(現行税率)	
川崎市	-	-	-	-	-	3,414,772	資本金の額又は出資金の額が5億円未満の法人、資本金又は出資を有しない法人及び人格のない社団等…6.0% 資本金の額又は出資金の額が5億円以上10億円未満の法人…7.2% 資本金の額又は出資金の額が10億円以上の法人、保険業法に規定する相互会社及び受託法人…8.4%		超過課税は昭和50年9月1日以後に終了する事業年度から実施 (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用)	
横浜市	1,147,409	法人市民税均等割額の9%	平成21年4月1日	-	-	8,051,983	資本金の額若しくは出資金の額が10億円以上の法人又は法人課税信託の受託者…8.4% 資本金の額又は出資金の額が5億円以上10億円未満の法人…7.2% 資本金の額又は出資金の額が5億円未満の法人…6.0%		昭和49年9月1日	
相模原市	-	標準税率で課税	-	-	-	459,092	資本金等の額が10億円以上(相互会社を含む)の法人又は法人課税信託の受託者…8.4% 資本金等の額が5億円以上10億円未満の法人…7.2% 資本金等の額が5億円未満の法人…6.0%		令和元年10月1日以後に開始する事業年度から	
新潟市	-	-	-	-	-	2,148,578	8.4% ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1,000万円未満で、かつ、法人税割の課税標準となる法人税額が210万円未満の法人については7.2%		昭和49年5月1日 (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)	
静岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
浜松市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
名古屋市	-	-	-	-	-	15,679,687	8.4% ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下の法人若しくは資本金若しくは出資を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除く。)又は人格のない社団等のうち、法人税割の課税標準となる法人税額が2,500万円以下である法人については6.0%		超過課税の実施時期は昭和50年9月1日以後に終了する事業年度から	
京都市	-	-	-	-	-	6,263,174	8.2%、ただし、中小法人(次に掲げる法人(人格のない社団等を含む。))をい、法人課税信託の受託法人を除く。)にあっては、6.0% ・中小企業団体の組織に関する法律第3条に掲げる法人 ・資本金等の額が5億円以下である法人又は資本金の額若しくは出資金の額を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除く。)で、法人税割の課税標準となる法人税額(他の市町村にも事務所等を有する法人にあっては、関係市町村に分割する前の額)が1,600万円以下であるもの ※ 平成26年9月30日以前に開始した事業年度については、8.2%を14.5%に、6.0%を12.3%に読み替 ※ 平成26年10月1日以後令和元年9月30日以前に開始した事業年度については、8.2%を11.9%に、6.0%を9.7%に読み替え		昭和51年4月1日から令和8年3月31日までに終了する各事業年度分に適用 ※超過税率は昭和51年4月1日～平成3年3月31日は+2.4%(制限税率)、平成3年4月1日以後は+2.2%	
大阪市	-	-	-	-	-	28,635,887	・令和元年10月1日以後に開始し、かつ、令和12年3月31日までに終了する各事業年度分又は各連結事業年度分の法人税割…8.2% ・ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は資本金若しくは出資を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除き、人格のない社団等を含む。)で、分割前の法人税額又は個別帰属法人税額が年2千万円以下であるもの…6.0%		昭和51年4月1日 (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)	
堺市	-	-	-	-	-	2,199,784	8.4% ただし、資本金等の額が1億円以下で、分割前の課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額が年800万円以下である法人については6.0%		昭和49年6月1日以後に終了する事業年度から(現行税率は令和元年10月1日以後開始する事業年度から)	
神戸市	-	標準税率:平成10年4月1日より	超過課税実施時期: 昭和26年度分～平成9年度分	-	-	6,173,845	8.4%、法人税割の課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額が年1,600万円以下(2以上の市町村に事務所等を有する法人は分割前の金額)で、かつ、次のいずれかに該当する法人は6.0% (1)資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人 (2)資本金又は出資金を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除く) (3)人格のない社団等 なお、平成26年9月30日以前に開始する事業年度分については、8.4%を14.7%に、6.0%を12.3%にそれぞれ置き換える。 また、平成26年10月1日以後かつ令和元年9月30日以前に開始する事業年度分については13.4%を12.1%に、6.0%を9.7%にそれぞれ置き換える。		当初実施:昭和49年11月1日以降に終了する事業年度より 現行実施:平成10年4月1日	
岡山市	-	標準税率で課税	-	-	-	2,308,148	8.4%		昭和50年8月1日 (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から実施)	
広島市	-	-	-	-	-	5,007,654	8.4% ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下である法人又は資本金若しくは出資を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除き、市税条例第23条第3項の規定によつて法人とみなされるものを含む。)で、法人税割の課税標準となる法人税額が年240万円以下であるものについては6.0%		令和元年10月1日以後開始する事業年度から実施	
北九州市	616,207	60,000～3,600,000円	昭和51年10月1日	-	-	1,345,492	8.2%、ただし、資本金等の額が1億円以下で、かつ課税標準となる法人税額が1千万円以下の法人については、6.0%		昭和51年10月1日 (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)	
福岡市	1,199,486	資本金等の額が1,000万円を超える法人…制限税率	昭和51年4月1日以後に終了する事業年度分から実施(現行税率は、平成6年4月1日以後に終了する事業年度から適用)	-	-	9,076,085	資本金等の額が、1,000万円を超える法人等、法人課税信託の受託者 8.4% 資本金等の額が、1,000万円以下の法人等 7.6%		昭和26年1月1日の属する事業年度から実施(税率は、令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用)	
熊本市	505,756	制限税率で課税	昭和53年4月1日以後に終了する事業年度分から実施(現行税率は、平成6年4月1日以降に終了するものから)	-	-	1,773,983	8.4%		昭和26年1月1日の属する事業年度から実施(現行税率は、令和元年10月1日以降に開始するものから)	
各市注釈	横浜市・阪神間税分の数値、令和6年度地方財政状況調査表 市町村の徴収実績(調査対象)の数値に一致。					横浜市・均等割に同じ				

5 交通事故件数(令和6年中)

区分	件数		
		死亡	負傷者
単位	件	人	人
札幌市	4,419	18	5,179
仙台市	1,885	16	2,216
さいたま市	2,622	16	3,020
千葉市	2,204	14	2,563
川崎市	2,817	10	3,124
横浜市	7,263	40	8,321
相模原市	1,859	10	2,090
新潟市	1,191	12	1,361
静岡市	3,296	19	3,954
浜松市	4,795	13	6,064
名古屋市	8,378	35	9,735
京都市	2,288	21	2,581
大阪市	7,688	43	8,722
堺市	2,477	16	2,873
神戸市	4,051	21	4,697
岡山市	2,280	20	2,519
広島市	※ 1,930	※ 19	※ 2,230
北九州市	3,520	17	4,520
福岡市	5,446	15	6,683
熊本市	1,491	18	1,746
各市注釈	広島市：高速を除く。 広島市：左記に同じ 広島市：左記に同じ		

(注)

・数値は、人身事故件数のみ。

6 清掃施設等

区分	(1) 焼却施設		(2) 一般廃棄物収集・搬入量																													
	所	1日当たりの設備規模能力	t	t	内 訳		収 集 ・ 搬 入 方 法						処 理																			
					家庭ごみ	事業ごみ	直 営		委 託		許 可 ・ 自 己 搬 入		焼 却		資 源 化		埋 立															
単位				t	t	t	%	t	%	t	%	t	%	t	%	t	%															
札幌市	3	2,100		551,508	358,005	193,503		100,548	18.2	257,455	46.7	193,503	35.1	416,650	75.5	107,285	19.5	27,573	5.0													
仙台市	3	1,800		335,867	216,337	119,530		942	0.3	215,307	64.1	119,618	35.6	291,177	86.7	41,684	12.4	3,006	0.9													
さいたま市	4	1,550		382,225	284,787	97,438	※	41,361	※	10.8	※	225,871	※	59.1	※	106,823	※	27.9	※	339,104	※	88.7	※	56,193	※	14.7	※	10,204	※	2.7		
千葉市	2	1,005		325,414	194,766	130,649		4,134	1.3	190,632	58.6	130,649	40.1	224,909	69.1	98,811	30.4			1,694										0.5		
川崎市	3	1,950		364,393	275,319	89,074		191,127	52.5	83,084	22.8	90,182	24.7	315,155	78.0	49,238	12.2			39,822										9.9		
横浜市	4	4,140	※	912,267	634,915	277,352	※	513,602	56.3	119,387	13.1	279,279	30.6	806,476	88.4	103,334	11.3			2,458										0.3		
相模原市	2	975	※	198,313	152,609	45,704		49,378	24.9	93,697	47.2	55,238	27.9	162,542	82.0	35,771	18.0			-										-		
新潟市	4	970		240,640	165,957	74,683		5,043	2.1	148,310	61.6	87,287	36.3	171,730	71.4	42,082	17.5			26,828										11.1		
静岡市	2	1,100		188,112	129,534	58,578		3,886	2.1	115,581	61.4	68,646	36.5	184,415	98.0	30,093	16.0			7,976										4.2		
浜松市	2	894	※	192,292	127,891	64,401		4,172	2.2	122,114	63.5	66,006	34.3	192,472	83.1	30,552	13.2			8,701										3.8		
名古屋市	5	2,720		655,469	426,225	229,244		211,215	32.2	215,010	32.8	229,244	35.0	538,506	89.3	62,266	10.3			2,118										0.4		
京都市	3	1,600		364,746	188,232	176,514		49,223	13.5	139,118	38.1	176,514	48.4	330,282	※	90.6	※	27,322	※	7.5	※	978	※							0.3		
大阪市	6	3,800	※	936,612	365,709	570,903		294,932	31.5	70,777	7.6	570,903	61.0	881,622		94.1		54,989		5.9		-								-		
堺市	2	910	※	221,248	153,570	67,678		1,841	0.8	153,641	69.4	65,797	29.7	212,644		95.2		10,719		4.8		25								0.0		
神戸市	3	2,100		441,128	261,986	179,142		210,246	47.7	52,417	11.9	178,465	40.5	404,496		91.1		25,560		5.8		14,176								3.2		
岡山市	2	750	※	196,809	121,315	75,493		46,454	23.6	70,245	35.7	80,110	40.7	172,755		88.0		18,198		9.2		5,468								2.8		
広島市	3	1,100	※	332,044	197,442	134,602		18,510	5.6	170,458	51.3	143,076	43.1	273,063	※	82.2		47,707		14.3		12,026								3.5		
北九州市	3	2,038		309,544	156,277	153,267	※	1,149	※	0.4	※	179,868	※	58.1	※	128,528	※	41.5	※	290,799	※	83.0	※	17,600	※	5.0	※	42,039	※	12.0		
福岡市	4	3,060	※	461,107	279,224	181,883		43	0.0	282,699	61.3	178,365	38.7	427,689	※	82.9	※	13,771	※	2.7	※	74,290	※							14.4		
熊本市	2	880		241,665	142,985	98,680		33,720	14.0	107,346	44.4	100,599	41.6	194,443	※	80.5	※	42,699	※	17.7	※	4,453	※							1.8		
各市注釈	※		※		※		※		※		※		※		※		※		※		※		※		※		※		※		※	

7 保育所・認定こども園

区分	(1)保育所																					
	ア 保育所数（入所定員）					イ 入所児童数（入所率）		3歳未満児				3歳以上児										
	市立保育所数	入所定員	私立保育所数	入所定員			要保育児童数	充足率	入所児童数	保育率	要保育児童数	充足率	入所児童数	保育率								
単位	所	(人)	所	人		人 (%)	人	%	人	%	人	%	人	人	%							
札幌市	154	(10,917)	20	2,070	134	8,847	9,757	(89.4)	※	4,736	※	---	3,962	※	13	6,441	※	---	5,795	※	15.7	
仙台市	131	(10,672)	31	3,009	100	7,663	10,244	(96.0)	※	8,090	※	---	4,075	※	50.4	12,514	※	---	6,169	※	49.3	
さいたま市	※	334	(27,448)	59	6,343	275	21,105	26,329	(95.9)	※	11,013	※	95.9	※	10,548	36.5	16,784	※	100.6	15,781	※	48.6
千葉市	231	※	(16,087)	48	5,340	183	10,747	14,956	(93.0)	※	6,685	※	103.6	※	6,201	35.6	8,777	※	91.1	8,755	※	44.9
川崎市	456	(34,152)	21	2,445	※	435	31,707	35,789	(104.8)	※	16,387	※	85.2	※	15,254	48.9	20,667	※	97.7	※	20,535	61.7
横浜市	870	(65,801)	56	5,499	※	814	60,302	63,423	96.4	※	28,937	※	92.8	※	26,212	38.7	37,477	※	103.9	※	37,211	48.7
相模原市	94	(8,316)	22	2,475	※	72	5,841	7,239	(87.0)	※	3,354	※	98.8	※	2,854	23.7	4,458	※	89.1	4,385	※	30.9
新潟市	123	(9,468)	78	5,885	45	3,583	8,194	(86.5)	※	7,985	※	---	3,101	※	23.9	12,129	---	5,093	33.0			
静岡市	49	(4,549)	-	-	49	4,549	4,205	(92.4)	※	1,846	※	113.4	1,795	※	16.6	2,411	101.8	2,410	19.1			
浜松市	54	(5,500)	19	2,090	※	35	3,410	4,445	(80.8)	※	1,749	※	75.7	※	1,700	97.2	2,752	※	86.2	2,745	※	99.7
名古屋市	448	(38,401)	83	8,137	365	30,264	35,504	※	(92.5)	※	13,999	109.8	13,999	※	100.0	21,505	107.1	21,505	100.0			
京都市	201	(18,278)	13	1,020	188	17,258	17,134	(93.7)	※	11,795	※	-	6,765	※	28.5	16,026	-	10,369	39.1			
大阪市	471	(52,654)	※	82	8,324	389	44,330	40,603	(77.1)	※	26,054	---	23,707	※	43.4	32,642	---	32,484	58.3			
堺市	24	(2,225)	0	0	24	2,225	2,133	(95.9)	※	1,003	101.7	934	6.0	1,210	99.6	1,199	7.0					
神戸市	123	(11,095)	56	5,828	67	5,147	10,390	(93.6)	※	12,529	---	3,841	15.2	17,674	---	6,549	22.3					
岡山市	82	(9,547)	27	2,295	55	7,252	9,068	(95.0)	※	3,783	---	3,574	24.9	5,533	---	5,494	34.7					
広島市	173	(19,686)	87	10,640	86	9,046	17,099	(86.9)	※	6,876	110.0	6,473	27.9	10,641	114.0	10,626	40.5					
北九州市	※	112	(10,594)	17	1,655	95	8,939	9,500	(89.7)	※	7,188	63.2	4,016	24.6	9,233	65.5	5,484	28.9				
福岡市	233	(31,399)	7	1,060	226	30,339	28,754	(94.7)	※	15,786	81.4	11,471	32.4	22,551	82.2	17,283	44.7					
熊本市	89	(8,156)	19	1,805	70	6,351	7,633	(93.6)	※	7,792	---	3,007	38.6	14,606	---	4,626	31.7					
各市注釈	さいたま市：分園2園を含む。北九州市：保育所型認定こども園を含まない。 千葉市：入所定員：3歳未満児：6,455、3歳以上児：9,632。要保育児童数＝入所児童数＋入所児童数＋入所待児童数 大阪市：市民を含む。 大阪市：左記に同じ 川崎市：入所児童数及び要保育児童数は、委託児童を含む。また、認定こども園、地域型保育事業希望者を含む。 川崎市：ア「私立保育所数」に同じ 横浜市：入所児童数には委託(市外園を利用している市民)を含む。受託(市内所在園を利用している都府県住民)を含む。 相模原市：入園児数は、委託児童を含む。受託児童を除く。就学前児童数(3歳未満児)は、12,047人。就学前児童数(3歳以上児)は、14,177人。 浜松市：入園児数は、委託児童を含む。受託児童を除く。 神戸市：入所児童数は、委託児童を含む。受託児童を除く。保育率は入所児童数／未就学児童数。 岡山市：入所児童数は、委託児童及び受託児童を除く。充足率は年齢ごとの定員数を設けていないため算出できない。 札幌市：入所児童数＋特機児童数【未入所児童数】の施設種別を問わない。地域型特機児童数を施設種別に集計するのは困難なため。 川崎市：ア「私立保育所数」に同じ 横浜市：イ「全体の入所児童数」に同じ 仙台市：入所児童数を要保育児童数で除したもので集計。 横浜市：(1)「市立保育所数」に同じ 相模原市：イに同じ 名古屋市：イに同じ 名古屋市：入所児童数／要保育児童数 京都市：充足率は、歳見別で認可定員を定めていないため、算定できない。 大阪市：左記に同じ 岡山市：イに同じ 神戸市：イに同じ 大阪市：左記に同じ 神戸市：左記に同じ 川崎市：就学前児童数に対する保育所入所児童数の割合(認定こども園・地域型保育事業所入所児童数は含めない)。 仙台市：入所児童数を要保育児童数で除したもので集計。 横浜市：(1)「市立保育所数」に同じ 相模原市：イに同じ 名古屋市：イに同じ 名古屋市：入所児童数／要保育児童数 京都市：イ「3歳未満児・充足率」に同じ 神戸市：イに同じ 大阪市：左記に同じ 神戸市：左記に同じ 札幌市：イ「3歳未満児・充足率」と同様 仙台市：イ「3歳未満児・充足率」に同じ さいたま市：入所定員／要保育児童数 相模原市：イ「3歳未満児・充足率」と同様 浜松市：入所定員／要保育児童数 名古屋市：入所定員／要保育児童数 京都市：イ「3歳未満児・充足率」に同じ 大阪市：左記に同じ 岡山市：イに同じ 神戸市：左記に同じ 大阪市：左記に同じ 北九州市：入所定員／要保育児童数 熊本市：イ「3歳未満児・充足率」に同じ																					

(注)
 ・要保育児童数は、保育所及び認定こども園の入所児童数並びに保育所及び認定こども園の未入所児童数の合計
 ・充足率は、保育所の認可定員を要保育児童数で除した数値
 ・保育率は、保育所の入所児童数を就学前児童数で除した数値

19

区分	(3) 一時保育		(4) 病後児保育		(令和6年度利用延人数)	(5) 待機児童数
単位	所		所		(人)	人
札幌市	※	111	※	7	(1,245)	0
仙台市	※	56	※	5	(1,763)	0
さいたま市	※	112	※	10	(2,023)	0
千葉市	※	77	※	10	(5,048)	
川崎市	※	87	※	7	(6,209)	0
横浜市	※	592	※	4	(1,077)	0
相模原市	※	137	※	3	(1,174)	8
新潟市		272	※	11	(7,375)	0
静岡市		117		3	(1,006)	0
浜松市	※	131	※	7	(3,336)	0
名古屋市	※	71	※	22	(17,167)	0
京都市	※	64	※	9	(5,362)	0
大阪市		75	※	37	(12,796)	0
堺市	※	113	※	5	(959)	0
神戸市		355	※	24	(14,503)	0
岡山市	※	57	※	8	(6,135)	0
広島市		112	※	13	(9,700)	0
北九州市		67	※	14	(13,736)	0
福岡市		保育所21 認定こども園4 地域型保育事業所7		21	(36,953)	4
熊本市	※	8	※	8	(3,242)	0
各市注釈	札幌市:保育所が実施するもののみ。公立保育所8か所、公設民営保育所3か所を含む。 仙台市:一時預かりは、一般型のみの施設数(公立4か所・私立52か所)で、休日のみ実施する施設を含まない。 さいたま市:公立8か所、私立104か所(休止中31か所を含む)。 川崎市:一時保育は幼保連携型認定こども園1か所、公立3か所を含む。病児保育6か所、病後児保育1か所 横浜市:公立R7:58 民間R7:525(認可保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育)、横浜保育室R7:9の合計数 相模原市:公立を含む 浜松市:一時保育は一般型・余裕活用型の合計。 名古屋市:公立4か所、民間6か所 京都市:一般型のみの施設数(公営5か所、民営59か所)で、休日のみ実施する施設を含まない。 堺市:公立保育所1を含む。 岡山市:令和6年度「子ども・子育て支援交付金」の一時預かり事業(一般型)の申請箇所数。 熊本市:令和6年度「子ども・子育て支援交付金」の一時預かり事業(一般型)の申請箇所数。		札幌市:病児保育を含む。 仙台市:病児保育施設を含む さいたま市:全て病児対応型。 千葉市:病児保育施設を含む。 川崎市:左記に同じ 横浜市:病児保育室25か所、病後児保育室4か所 相模原市:病児保育2か所 病後児保育1か所 新潟市:病児保育9施設、病後児保育2施設。 浜松市:病後児保育の内5施設は病児保育も実施。 名古屋市:病児・病後児20か所、病後児2か所 京都市:病児・病後児9か所、病児1か所 大阪市:病児・病後児あわせた箇所数(うち3か所休所中)、一時保育(うち11か所休所中) 堺市:病後児保育は、病児保育施設を含む。別途、子育て援助活動支援事業(病児緊急対応) 神戸市:病後児保育は、病児保育施設のみ 岡山市:病後児保育は病児保育施設を含む、利用延人数は病後児と病児の合計。 広島市:病児12施設 病後児1施設 北九州市:病後児保育は、病児保育施設のみ 熊本市:病児・病後児保育施設8か所		仙台市:病後児と病児 千葉市:病後児と病児の合計。 新潟市:病児保育の利用者を含む。 浜松市:病児保育の利用者を含む。 京都市:病児と病後児の合計 熊本市:病児と病後児の合計。	

8 高齢者保健福祉

区分	(1) 老年人口比率					(2) 高齢化推計比率 (西暦2030年)	65歳以上の 推計人口			(3) 養護老人ホーム(設置数・入所定員)			(4) 特別養護老人ホーム(設置数・入所定員)			(5) 軽費老人ホーム(設置数・入所定員)			(6) 地域包括 支援セン ター		(7) 老人福 祉セン ター
	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～	総数	推計人口		所	公立 (入所定員)	私立 (入所定員)	所	公立 (入所定員)	私立 (入所定員)	所	公立 (入所定員)	私立 (入所定員)	所	公立 (入所定員)	私立 (入所定員)	所	(在宅介護 支援センター)	
単位	%	人	人	人	人	%	人	人	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所 (人)	所	(所)	所
札幌市	28.9	119,667	132,076	312,176	563,919	31.3	610,262	1,949,619	4 (330)	1 (50)	3 (280)	96 (7,513)	1 (100)	95 (7,413)	25 (1,500)	3 (150)	22 (1,350)	27	(-)	10	
仙台市	25.4	58,475	62,368	148,596	269,439	26.7	290,632	1,090,319	2 (210)	- (-)	2 (210)	73 (5,588)	- (-)	73 (5,588)	15 (568)	- (-)	15 (568)	53	(-)	8	
さいたま市	23.3	65,869	66,359	183,088	315,316	25.1	342,265	1,362,700	3 (290)	1 (50)	2 (240)	78 (7,081)	- (-)	78 (7,081)	5 (282)	1 (100)	4 (182)	27	(27)	10	
千葉市	26.2	49,100	53,935	155,078	258,113	27.4	267,000	974,900	2 (130)	- (-)	2 (130)	67 (4,637)	- (-)	67 (4,637)	18 (850)	- (-)	18 (850)	32	(-)	15	
川崎市	20.3	68,014	67,356	177,042	312,412	21.3	333,702	1,582,175	2 (190)	1 (140)	1 (50)	59 (5,358)	0 (0)	59 (5,358)	3 (264)	- (-)	3 (264)	49	(-)	7	
横浜市	25.1	191,450	196,850	554,480	942,780	27.6	1,035,996	3,756,159	6 (498)	1 (50)	5 (448)	172 (18,150)	3 (190)	169 (17,960)	11 (645)	- (-)	11 (645)	147	(-)	18	
相模原市	26.7	36,975	41,095	112,891	190,961	27.2	195,500	719,711	1 (80)	- (-)	1 (80)	46 (3,343)	- (-)	46 (3,343)	9 (218)	- (-)	9 (218)	29	(-)	3	
新潟市	31.1	47,082	53,364	132,810	233,256	32.5	240,104	738,295	1 (80)	- (-)	1 (80)	83 (5,667)	- (-)	83 (5,667)	23 (988)	- (-)	23 (988)	30	(0)	12	
静岡市	31.2	40,184	44,798	124,453	209,435	31.5	212,211	673,766	2 (190)	2 (190)	- (-)	36 (3,551)	- (-)	36 (3,551)	7 (430)	- (-)	7 (430)	30	(3)	8	
浜崎市	29.0	47,269	49,168	129,844	226,281	29.6	228,863	772,254	6 (360)	- (-)	6 (360)	66 (4,888)	- (-)	66 (4,888)	16 (798)	- (-)	16 (798)	22	(8)	0	
名古屋市	25.0	116,887	120,407	337,107	574,401	27.1	621,496	2,291,900	6 (770)	2 (370)	4 (400)	126 (9,246)	1 (100)	125 (9,146)	22 (951)	4 (490)	18 (461)	29	(-)	16	
京都市	28.6	72,313	79,244	240,218	391,775	30.0	423,856	1,411,864	9 (565)	- (-)	9 (565)	110 (7,226)	10 (553)	100 (6,673)	13 (637)	- (-)	13 (637)	61	(19)	17	
大阪市	24.1	131,925	141,639	397,952	671,516	26.2	709,184	2,705,793	12 (737)	- (-)	12 (737)	172 (14,803)	1 (70)	171 (14,733)	20 (755)	- (-)	20 (755)	66	(111)	26	
堺市	28.3	39,778	47,360	142,119	229,257	30.7	236,196	769,085	2 (190)	0 (0)	2 (190)	56 (3,555)	- (-)	56 (3,555)	11 (515)	- (-)	11 (515)	28	(24)	7	
神戸市	29.2	86,656	92,895	255,580	435,131	32.1	462,784	1,440,480	9 (533)	0 (0)	9 (533)	126 (7,656)	- (-)	126 (7,656)	31 (1,865)	- (-)	31 (1,865)	76	(-)	-	
岡山市	27.3	38,361	39,468	111,199	189,028	27.0	194,209	718,255	5 (310)	2 (130)	3 (180)	70 (3,334)	- (-)	69 (3,295)	22 (924)	1 (50)	21 (874)	16	(21)	2	
広島市	26.6	62,164	67,187	181,743	311,094	27.0	319,720	1,183,031	8 (500)	- (-)	8 (500)	78 (4,830)	- (-)	78 (4,830)	10 (562)	- (-)	10 (562)	41	(-)	3	
北九州市	31.6	54,971	62,822	169,308	287,101	33.5	292,660	873,315	9 (570)	- (-)	9 (570)	84 (5,603)	1 (55)	83 (5,548)	25 (1,120)	- (-)	25 (1,120)	31	(-)	1	
福岡市	22.3	79,859	83,945	195,750	359,554	23.8	395,194	1,659,766	4 (307)	- (-)	4 (307)	92 (6,391)	- (-)	92 (6,391)	23 (1,217)	- (-)	23 (1,217)	57	(-)	7	
熊本市	27.6	44,327	45,502	111,126	200,955	28.1	205,627	732,384	7 (440)	- (-)	7 (440)	56 (2,547)	- (-)	56 (2,547)	18 (694)	- (-)	18 (694)	27	(1)	6	
各市注釈	千葉市: 令和6年3月31日現在の人口 川崎市: 総務省が公表した「令和2年国勢調査に関する不詳補充結果」による年齢別人口を基盤として、住民基本台帳の年齢別移動人口を増減して推計 横浜市: 令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値 新潟市: 令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値 静岡市: 令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値 名古屋市: 令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値 京都市: 住民基本台帳人口に基づく数値 大阪市: 老年人口比率は令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口による。 堺市: 令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値 神戸市: 令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値 岡山市: 令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値 広島市: 令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値 北九州市: 令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値 福岡市: 令和7年3月末時点の住民基本台帳登録人口(外国人含む)																				
	千葉市: 出 張所 の 所 含 お																				

(注)

- ・(1)の総数は、65歳以上人口の総数。
- ・(2)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5(2023)年推計)の数値
- ・(3)～(5)の各老人ホームの私立には、公設民営を含む。

10 国民健康保険事業

区分	(1)国保被 険者数	人口 加入率	(2)国保加入 世帯数	世帯 加入率	(3)延受診件数	受診率	(4)1世帯当たり 費用額	(5)被保険者 1人当たり費用 額	(6)1件当たり費 用額	(7)賦課限度額	(8)保険料徴収率		
											現年	滞納	計
単位	人	(%)	世帯	(%)	件	(%)	円	円	円	円	%	%	%
札幌市	325,324	(16.5)	241,672	(24.1)	5,543,330	(1,703.9)	614,215	456,279	26,778	医療分:660,000 支援分:260,000 介護分:170,000	※	※	※
仙台市	174,395	(15.9)	125,369	(22.8)	3,307,320	(1,896.5)	572,269	411,393	21,693	医療分 660,000 支援分 260,000 介護分 170,000	※	※	※
さいたま市	204,157	(15.1)	145,169	(22.4)	3,690,821	(1,802.4)	545,457	387,400	21,494	医療分 660,000 支援分 260,000 介護分 170,000	※	※	※
千葉市	160,941	(16.3)	115,383	(23.1)	2,716,482	(1,687.9)	530,507	380,335	22,533	(医療分)650,000 (支援分)240,000 (介護分)170,000	※	※	※
川崎市	226,875	(14.7)	166,181	(20.6)	4,058,297	(1,788.8)	543,034	397,761	22,236	(医療分)650,000 (支援分)240,000 (介護分)170,000	※	※	※
横浜市	585,387	(15.6)	422,311	(22.4)	11,165,342	(1,907.3)	573,269	413,568	21,683	医療分 660,000 支援分 260,000 介護分 170,000	※	※	※
相模原市	130,014	(18.0)	91,472	(26.1)	1,384,946	(1,065.2)	559,644	393,740	22,910	(医療分)660,000 (支援分)260,000 (介護分)170,000	※	※	※
新潟市	134,480	(17.6)	92,435	(26.3)	2,572,893	(1,913.2)	626,977	430,953	22,525	(医療分)660,000 (支援分)260,000 (介護分)170,000	※	※	※
静岡市	※	122,294	(18.2)	※	85,572	(28.1)	2,288,078	(1,871.0)	603,099	(医療分)660,000 (支援分)260,000 (介護分)170,000	※	※	※
浜松市	134,745	(17.2)	91,705	(25.6)	2,510,796	(1,863.4)	640,265	435,753	23,385	(医療分)660,000 (支援分)260,000 (介護分)170,000	※	※	※
名古屋市	389,735	(16.7)	280,773	(23.9)	7,145,768	(1,834.0)	544,707	392,418	21,403	(医療分)660,000 (支援分)260,000 (介護分)170,000	※	※	※
京都市	※	254,480	(17.8)	※	186,159	(24.7)	4,282,007	(1,062.4)	565,836	(医療分)660,000 (支援分)260,000 (介護分)170,000	※	※	※
大阪市	※	553,537	(19.8)	※	406,864	(26.1)	※	9,381,127	(1,694.8)	※	※	※	※
堺市	142,025	(17.5)	98,280	(24.3)	※	※	※	1,656,019	(1,166.0)	※	※	※	※
神戸市	276,125	(18.6)	196,700	(26.2)	5,090,878	(1,843.7)	600,371	427,680	23,197	(医療分)660,000 (支援分)260,000 (介護分)170,000	※	※	※
岡山市	114,587	(16.4)	81,015	(23.7)	1,997,284	(1,743.0)	650,641	460,014	26,392	(医療分)660,000 (支援分)260,000 (介護分)170,000	※	※	※
広島市	183,316	(15.7)	128,860	(22.0)	3,531,191	(1,926.3)	629,086	442,209	22,957	医療分 660,000 支援分 260,000 介護分 170,000	※	※	※
北九州市	168,185	(18.5)	118,615	(27.0)	2,068,761	(1,230.1)	659,974	465,457	37,840	(医療分)650,000 (支援分)220,000 (介護分)170,000	※	※	※
福岡市	292,568	(18.2)	210,762	(24.2)	※	※	5,056,611	(1,728.4)	525,150	(医療分)660,000 (支援分)260,000 (介護分)170,000	※	※	※
熊本市	132,752	(18.2)	90,126	(24.9)	1,560,086	(1,175.2)	540,244	366,774	31,210	(医療分)660,000 (支援分)260,000 (介護分)170,000	※	※	※
各市注釈	静岡市:令和6 年度の平均値 京都市:令和6 年3月末現在 大阪市:年報A 表 参照		静岡市:令和6 年度の平均値 京都市:令和6 年3月末現在 大阪市:年報A 表 参照		大阪市:年報C表 (1)参照 堺市:令和6年度 事業年報より算出 福岡市:調剤・療 養費を含む	堺市:左記 に同じ 福岡市:左記 に同じ	大阪市:年報C 表(1)より算出 堺市:左記に同 じ	大阪市:左記に 同じ 堺市:左記に同 じ	大阪市:左記に 同じ 堺市:左記に同 じ		札幌市:保険料徴収率の数値は、還付未済額を含まない収入済額を居所不明分を控除した調定額で除した値 仙台市:保険料徴収率の数値は、還付未済額を含まない収入済額を居所不明分を控除した調定額で除した値 大阪市:年報B表(1)参照		

(注)
 ・(1)・(2)の数値は、令和6年3月～令和7年2月の平均値
 ・(1)～(6)の数値は、令和6年度決算により算出し、退職被保険者も含む
 ・(7)の数値は、令和7年度当初予算より算出

11 生活保護

区分	(1) 生活保護人口	人口保護率	(2) 生活保護世帯数	世帯保護率	(3) 生活保護費
単位	人	(%)	世帯	(%)	千円
札幌市	71,099	(36.2)	57,785	(57.4)	132,573,506
仙台市	19,064	(17.5)	15,362	(27.9)	30,696,953
さいたま市	※	18,727	(13.9)	※	15,449
千葉市	20,845	(21.2)	17,490	(36.5)	※
川崎市	27,282	(17.6)	22,629	(28.7)	55,643,294
横浜市	※	68,389	(18.2)	※	56,026
相模原市	14,168	(19.6)	11,382	(32.5)	25,143,797
新潟市	11,750	(15.4)	9,532	(27.2)	17,722,651
静岡市	※	9,422	(14.1)	※	7,792
浜松市	7,199	(9.3)	5,930	(16.5)	12,623,373
名古屋市	※	46,375	(19.9)	※	38,734
京都市	※	39,175	(27.1)	※	31,344
大阪市	128,200	(45.9)	109,962	(70.1)	※
堺市	24,063	(29.7)	19,398	※	(47.9)
神戸市	41,249	(27.8)	32,804	(43.6)	75,373,789
岡山市	※	12,434	(17.9)	※	9,959
広島市	※	22,139	(18.9)	※	17,888
北九州市	※	21,788	(23.9)	※	17,982
福岡市	42,123	(25.4)	34,110	(…)	77,463,910
熊本市	14,530	(19.7)	12,029	(35.1)	24,944,158
各市注釈	さいたま市:保護率算定に伴う人口・世帯数は、令和7年3月1日現在の推計人口・世帯数による。 横浜市:保護率算定に伴う常住人口(世帯・人員)は、令和7年3月1日現在の推計人口による。 静岡市:保護率算定に伴う市人口・世帯については、令和5年10月推計人口による。扶助別保護費の総額は、進学準備金を含む。 名古屋市:令和7年3月中数値 京都市:保護率算定に伴う市人口・世帯については、令和3年10月推計人口による。 岡山市:保護率算定に伴う市人口・世帯については、令和7年3月末住民基本台帳人口世帯数による。 広島市:扶助別保護費の総額は、進学準備給付金を含む。 北九州市:保護率算定に伴う市人口・世帯については、令和6年10月推計人口による。				

(注)
 ・(1)・(2)の数値は、令和7年3月現在
 ・(3)は、扶助別保護費の総額(施設事務費、就労自立給付金を含む)で、令和6年度決算の値

12 医療施設

区分	(1)病院数（病床数）	公的 病院数（市立）		左記以外 の病院数		(2)一般 診療所	(3)歯科 診療所	(4)医療収益	(5)医療費用	(6)一般会計 繰入金	(7)患者1人 1日当たり 診療収入	入院	外来
単位	所（床）	所（所）	床（床）	所	床	所	所	千円	千円	千円	円	円	円
札幌市	198（36,091）	3（1）	1,403（672）	195	34,688	1,495	1,188	※ 23,180,771	※ 27,127,848	2,584,936	※ 50,702	※ 84,371	※ 25,861
仙台市	56（12,396）	3（1）	1,155（525）	53	11,241	974	598	18,101,130	20,106,329	2,857,371	45,519	84,718	20,368
さいたま市	39（7,965）	3（1）	1,591（637）	36	6,374	1,079	700	21,392,939	27,344,149	2,807,954	45,163	81,480	18,692
千葉市	47（9,283）	7（3）	1,777（717）	40	7,506	740	549	18,806,817	25,371,537	4,216,696	37,411	※ 74,911	15,745
川崎市	38（10,544）	3（3）	1,472（1,472）	35	9,072	1,140	789	31,430,521	38,101,847	5,945,718	37,899	69,080	18,887
横浜市	130（27,628）	12（3）	4,535（1,584）	118	23,093	3,261	2,118	※ 35,686,409	41,175,970	※ 7,472,689	※ 51,369	※ 80,733	※ 27,329
相模原市	34（6,843）	2（0）	532（0）	32	6,311	458	348	－	－	－	－	－	－
新潟市	42（9,978）	5（1）	2,357（676）	37	7,621	661	484	23,616,865	28,437,199	3,478,331	54,061	83,905	27,614
静岡市	27（7,101）	9（1）	3,702（463）	18	3,399	567	341	9,376,481	12,297,872	2,826,488	31,824	57,848	14,302
浜松市	32（8,293）	8（3）	3,366（871）	24	4,927	666	381	※ 4,667,968	9,138,333	3,143,848	43,130	69,198	20,476
名古屋市	114（22,932）	8（2）	3,287（170）	104	19,475	2,349	1,410	－	－	－	－	－	－
京都市	94（19,498）	10（1）	5,431（100）	84	14,067	1,654	776	－	－	－	－	－	－
大阪市	172（30,864）	13（2）	7,377（1,326）	159	23,487	3,911	2,172	－	－	－	－	－	－
堺市	※ 43（11,733）	※ 1（1）	※ 60（60）	※ 42	※ 11,673	※ 761	※ 463	－	－	－	－	－	－
神戸市	109（18,645）	15（4）	5,521（1,626）	94	13,124	1,726	885	－	－	－	－	－	－
岡山市	56（11,788）	10（3）	1,975（490）	46	9,813	690	456	※ 67	79,721	81,627	－	35,295	10,462
広島市	81（13,230）	8（1）	2,955（140）	73	10,275	1,240	686	1,985,893	2,158,337	211,865	21,741	29,567	12,050
北九州市	90（18,052）	6（2）	1,721（320）	84	16,331	949	618	※ 1,858	356,331	562,940	－	－	－
福岡市	113（20,774）	5（2）	1,503（443）	108	19,271	1,770	1,048	－	－	－	－	－	－
熊本市	90（14,495）	5（2）	1,588（498）	85	12,907	654	393	14,144,039	15,903,525	2,244,378	46,209	68,859	21,398
各市注釈	堺市：令和7年4月1日現在	堺市：左記に同じ	堺市：左記に同じ			堺市：左記に同じ	堺市：左記に同じ	札幌市：税抜 横浜市：税抜 浜松市：浜松医療センターは指定管理（利用料金制）のため、市の医療収益は負担金収入のみ。 岡山市：金川病院は指定管理（利用料金制）のため、市の医療収入は無し。負担金収入のみ。 北九州市：門司病院は指定管理（利用料金制）のため、市の医療収益は負担金収入のみ。	札幌市：税抜	横浜市：税抜	札幌市：税抜 横浜市：市民・YBSC（入院＋外来）収益合計／市民・YBSC（入院＋外来）患者数合計	札幌市：税抜 千葉市：感染症を含む 横浜市：市民・YBSCの入院収益合計／市民・YBSC入院患者数合計	札幌市：税抜 横浜市：市民・YBSCの外来収益合計／市民・YBSC外来患者数合計

（注）
・医療法施行規則第13条による病院報告及び医療施設調査により算出
・公的病院とは、医療法第31条の規定による公的医療機関に該当する病院を指す。
・(1)～(3)の数値は、令和7年3月31日現在
・(4)～(7)の数値は、令和6年度市立病院事業会計の決算額

13 公害関係(令和6年度実績)

区分	(1)苦情 件数	典型7公害	その他	(2)処理件 数 (翌年度繰 越を除く。)	典型7公害	その他
単位	件	件	件	件	件	件
札幌市	704	477	227	639	421	218
仙台市	233	233	0	181	181	0
さいたま市	449	448	1	449	448	1
千葉市	447	430	17	446	430	16
川崎市	715	707	8	646	635	11
横浜市	1,689	1,667	22	1,241	1,229	12
相模原市	169	169	0	168	168	0
新潟市	237	177	60	231	171	60
静岡市	163	163	－	163	163	－
浜松市	390	388	2	390	388	2
名古屋市	1,291	1,269	22	1,291	1,269	22
京都市	388	386	2	351	349	2
大阪市	1,704	1,683	21	1,436	1,419	17
堺市	427	363	64	309	266	43
神戸市	393	387	6	393	387	6
岡山市	254	248	6	254	248	6
広島市	322	321	1	319	318	1
北九州市	274	269	5	247	242	5
福岡市	553	550	3	547	544	3
熊本市	197	190	7	193	193	0
各市注釈						

（注）
・件数は、公害等調整委員会に提出された「公害苦情件数調査」による。
・典型7公害とは、「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」「悪臭」をいう。

14 金融関係(令和6年度実績)

区分	融資実績		先端産業関係の融資実績	
	件	千円	件	千円
札幌市	4,085	57,231,093	-	-
仙台市	891	12,445,825	-	-
さいたま市	889	10,718,282	-	-
千葉市	513	13,290,981	-	-
川崎市	2,724	41,712,781	-	-
横浜市	6,686	101,656,116	-	-
相模原市	1,381	14,121,428	-	-
新潟市	1,178	5,617,942	-	-
静岡市	710	3,574,796	-	-
浜松市	144	1,360,354	-	-
名古屋市	5,770	82,973,833	-	-
京都市	3,537	59,789,350	-	-
大阪市	4	34,000	-	-
堺市	35	382,838	-	-
神戸市	※ 452	※ 1,579,950	-	-
岡山市	860	4,560,830	-	-
広島市	※ 2,619	※ 17,514,737	-	-
北九州市	2,983	22,540,216	-	-
福岡市	3,909	36,082,319	-	-
熊本市	489	1,885,790	-	-
各市注釈	神戸市:平成29年度から兵庫県制度へ一元化のため、市独自資金のみ記載 広島市:令和元年度から、中小企業金融対策及び水産業金融対策の合計数値を記載。		神戸市:左記に同じ 広島市:左記に同じ	

15 中央卸売市場の実績(令和6年度)

区分	取扱高			内訳								
	水産物		青果物		食肉		花き等					
単位	t	本鉢	千円	t	千円	t	千円	t	千円	t	本鉢	千円
札幌市	264,106	-	154,592,638	62,819	92,736,191	201,287	61,856,447	-	-	-	-	-
仙台市	196,299	88,097,091	144,217,798	64,112	77,644,255	111,647	35,897,243	20,540	22,281,409	-	88,097,091	8,394,891
さいたま市	8,369	-	7,134,678	-	-	-	-	8,369	7,134,678	-	-	-
千葉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市	95,536	28,292,561	50,721,448	15,835	21,380,408	79,701	27,053,602	-	-	-	28,292,561	2,287,438
横浜市	363,937	-	179,540,105	42,158	55,559,901	301,051	99,313,472	20,728	24,666,732	-	-	-
相模原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟市	93,374	33,092,708	66,555,972	35,046	43,151,545	58,328	20,550,429	-	-	-	33,092,708	2,853,998
静岡市	62,476	-	34,254,491	17,234	20,392,215	45,242	13,862,276	-	-	-	-	-
浜松市	83,356	-	42,073,373	14,906	17,257,642	68,450	24,815,731	-	-	-	-	-
名古屋市	568,804	-	285,482,989	88,320	113,338,132	459,680	153,713,200	20,804	18,431,657	-	-	-
京都市	236,579	-	123,290,022	21,667	32,651,135	206,431	73,420,729	8,481	17,218,158	-	-	-
大阪市	750,299	-	402,016,263	100,053	142,206,948	636,267	236,680,725	12,006	19,987,150	1,973	-	3,141,440
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸市	145,475	32,619	99,161,696	27,702	40,065,909	110,495	38,070,286	7,278	18,206,462	-	32,619	2,819,039
岡山市	85,165	-	46,389,380	19,396	24,507,058	65,769	21,882,322	-	-	-	-	-
広島市	160,117	60,743,586	85,508,616	18,758	24,613,286	133,774	46,599,543	7,585	8,168,238	-	60,743,586	6,127,549
北九州市	105,926	-	35,777,483	-	-	105,926	35,777,483	-	-	-	-	-
福岡市	392,140	-	159,979,564	59,927	45,336,733	307,143	83,931,977	25,070	30,710,854	-	-	-
熊本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
各市注釈												

16 都市公園

区 分	(1)都市公園数		(2)都市公園面積率			(3)市街化区域内 都市公園面積率			(4)市民1人当たり 都市公園面積	(5)街路樹総本数 (1m以上の高木)		(6)街路樹総本数 (1m未満の低木)	
	箇所	都市計画上 の公園数	%	都市公園面 積	都市計画区 域面積	%	市 街 化 区 域 内 都 市 公 園 面 積	市街化区域 面 積		本	市 民 100 人 当 たり 街 路 樹 (高 木) 本 数	本	市 民 100 人 当 たり 街 路 樹 (低 木) 本 数
単 位	箇所	箇所	%	km ²	km ²	%	km ²	km ²	m ²	本	本	本	本
札幌市	2,744	1,229	4.3	25.0	575.8	5.4	13.5	250.3	12.7	203,028	11.0	435,974	22.3
仙台市	1,866	439	3.8	16.8	443.0	6.0	10.8	180.7	15.9	47,486	4.5	※ 2,612,456	246.5
さいたま市	1,016	242	3.1	6.7	217.4	2.5	2.9	117.1	5.0	22,865	1.7	※ 1,044,030	77.2
千葉市	1,180	454	3.6	9.8	272.1	5.8	7.5	128.8	10.0	54,563	5.5	238,511	24.2
川崎市	1,213	361	4.2	6.2	144.4	3.8	4.9	127.2	4.0	※ 41,265	2.7	1,028,614	66.2
横浜市	2,737	736	4.3	18.8	436.5	4.0	13.6	339.1	5.0	※ 131,174	※ 3.5	※ 4,136,565	※ 109.7
相模原市	631	179	1.7	3.6	217.0	4.4	3.0	68.6	5.0	※ 49,760	※ 6.9	※ 489,703	※ 67.8
新潟市	1,461	205	1.2	8.4	726.3	3.7	4.8	129.9	11.1	※ 34,874	4.6	※ 506,953	66.3
静岡市	539	155	2.0	4.8	234.9	1.8	1.9	105.4	7.2	※ 20,776	※ 3.1	※ 47,836	※ 7.2
浜松市	593	185	1.3	6.5	514.6	3.2	3.2	98.9	8.5	※ 61,356	7.9	※ 1,922,219	246.1
名古屋市	1,497	749	5.0	16.4	326.4	5.4	16.3	302.6	7.1	※ 2,326,433	10.0	※ 2,591,297	111.2
京都市	970	283	1.4	6.7	480.5	2.4	3.6	149.8	4.7	※ 100,000	7.0	※ 500,000	35.0
大阪市	997	739	4.3	9.7	225.3	4.3	9.1	211.5	3.5	※ 135,000	4.8	※ 6,349,000	226.7
堺市	1,195	190	4.8	7.2	149.8	6.1	6.5	107.5	8.9	※ 45,242	5.6	※ 725,292	89.7
神戸市	1,699	493	4.7	26.4	557.3	10.1	20.5	203.5	17.7	261,405	17.5	4,189,802	280.8
岡山市	467	203	2.0	11.5	586.0	4.8	5.0	104.2	16.9	※ 59,157	※ 8.5	※ 662,786	※ 95.2
広島市	1,194	426	2.1	8.6	401.0	3.8	6.2	162.9	7.3	※ 36,057	3.1	※ 2,287,241	195.4
北九州市	1,719	783	2.5	12.0	488.6	3.9	8.0	203.2	13.3	123,423	13.7	2,790,297	276.2
福岡市	1,708	494	4.2	14.3	340.8	6.5	10.7	163.9	8.7	※ 54,201	※ 3.3	※ 1,830,354	※ 110.2
熊本市	1,160	242	2.0	7.3	354.3	3.6	3.9	108.0	9.8	※ 13,814	※ 1.9	※ 725,860	※ 98.7
各市注釈										川崎市:高木基準は3m以上 横浜市:高木基準3m以上で算出 相模原市:「街路樹」を「都市公園内の樹木」と読み替える。本数については、管理単位が「本」ではないものは係数を乗じ「本」に換算しているため、推計値となる。 新潟市:令和5年度末現在(高木基準は3m以上)。 静岡市:高木基準は3m以上、中木基準は3m未満～1m以上で区分。本調査の高木本数には中木本数を含む。 浜松市:高木基準は3m以上、中木基準は3m未満～1m以上で区分。本調査の高木本数には中木本数を含む。 名古屋市:0.6m以上の中高木で集計 京都市:高木基準は3m以上。公園の樹木本数を記載。 大阪市:令和6年度末の数値。 堺市:樹高3m以上を高木として集計する 岡山市:令和6年12月末の数値。低木はmfで把握しており、面積より換算した数値(5本/mf) 広島市:令和7年3月末現在(高木基準は3m以上)。 福岡市:樹高3m以上を高木として集計する 熊本市:高木基準は3m以上。低木は面積で管理しており、本数は面積より換算した数値(5本/mf)	横浜市:令和7年4月の人口あたり(3,769,150) 相模原市:左記に同じ 静岡市:令和7年4月の人口(668,452人) 岡山市:左に同じ 福岡市:左記に同じ 熊本市:左に同じ	仙台市:面積より換算した数値(5本/mf) さいたま市:面積より換算した数値(5本/mf) 横浜市:中木(1≦H<3m)は(6)に集計。中木(生垣)は3本/m2で換算、低木7本/m2で換算 相模原市:左記に同じ 新潟市:令和3年度末現在。 静岡市:低木はmfで把握 浜松市:(5)に同じ 名古屋市:0.6m未満の低木で集計 京都市:(5)に同じ 大阪市:令和6年度末の数値。 堺市:樹高3m未満を低木として集計する 岡山市:左に同じ 広島市:令和3年3月末現在(3m未満を低木として計上)。 福岡市:樹高3m未満を低木として集計する 熊本市:左に同じ	横浜市:令和7年4月の人口あたり(3,769,150) 相模原市:左記に同じ 静岡市:令和7年4月の人口(668,452人) 岡山市:左に同じ 福岡市:左記に同じ 熊本市:左に同じ

17 道路

区分	(1)都市計画道路整備率				(2)道路舗装率(延長)			(3)道路舗装率(面積)			区分	(延長)		一級河川 (延長)		二級河川 (延長)		準用河川 (延長)		普通河川 (延長)	
	都市計画道路本数	①都市計画道路整備延長	②都市計画道路計画延長		舗装道路実延長	道路実延長		舗装道路部面積	道路部面積	河川		(km)	河川	(km)	河川	(km)	河川	(km)	河川	(km)	河川
単位	%	本	km	km	%	km	km	%	km ²	km ²	単位	河川	(km)	河川	(km)	河川	(km)	河川	(km)	河川	(km)
札幌市	94.9	301	829.1	874.0	89.4	5,059.7	5,660.5	93.6	57.5	61.4	札幌市	597	(1,182.9)	44	(290.0)	19	(72.5)	62	(109.0)		472 (711.5)
仙台市	86.2	155	370.8	430.1	98.5	3,751.0	3,807.3	99.4	31.3	31.5	仙台市	44	(688.2)	18	(167.5)	11	(85.6)	15	(38.6)	※	… (396.5)
さいたま市	55.6	165	206.1	370.7	85.0	3,596.9	4,229.5	87.1	21.4	24.6	さいたま市	6,128	(1,647.5)	13	(89.9)	-	-	15	(33.6)		6,100 (1,524.0)
千葉市	76.7	151	290.0	378.2	91.9	3,118.8	3,393.1	97.5	23.8	24.4	千葉市	13	(52.2)	3	(14.6)	9	(36.4)	1	(1.2)	-	-
川崎市	70.8	110	219.5	310.2	90.8	2,254.5	2,481.8	97.0	16.0	16.5	川崎市	32	(110.8)	11	(64.5)	-	-	9	(20.5)		12 (25.8)
横浜市	64.8	222	525.6	811.7	98.3	7,525.3	7,652.7	99.2	52.0	52.4	横浜市	56	(2,314.6)	9	(61.5)	24	(121.7)	23	(31.5)	※	… (2,100.0)
相模原市	76.9	74	136.8	177.8	86.5	2,072.8	2,396.1	89.0	13.0	14.6	相模原市	2,895	(636.8)	10	(95.3)	3	(27.4)	3	(17.6)		2,879 (496.5)
新潟市	51.8	195	275.8	532.6	83.8	5,788.4	6,905.6	91.4	40.5	44.2	新潟市	44	(330.3)	33	(267.7)	10	(61.0)	1	(1.7)	-	-
静岡市	78.1	132	283.6	363.2	98.0	3,146.0	3,208.7	99.5	21.4	21.5	静岡市	2,176	(1,993.6)	53	(304.3)	49	(160.7)	31	(35.1)		2,043 (1,493.5)
浜松市	68.5	144	292.0	426.4	86.9	7,397.0	8,510.1	94.4	46.5	49.2	浜松市	13,370	(4,919.6)	41	(385.5)	29	(190.8)	66	(175.3)		13,234 (4,168.0)
名古屋市	95.7	344	942.8	985.4	97.9	6,217.7	6,353.4	99.2	52.9	53.3	名古屋市	57	(1,756.8)	16	(111.0)	14	(67.6)	27	(36.1)	※	… (1,542.2)
京都市	75.8	259	364.8	481.2	90.0	3,253.0	3,615.9	97.2	23.9	24.6	京都市	380	(849.0)	58	(360.4)	-	-	31	(50.0)		291 (438.5)
大阪市	80.5	190	413.9	513.9	93.5	3,437.8	3,676.2	98.2	33.1	33.7	大阪市	33	(146.0)	25	(139.1)	-	-	4	(5.0)		4 (1.9)
堺市	74.0	96	204.1	276.0	99.5	2,107.2	2,117.7	100	17.1	17.1	堺市	30	(88.1)	6	(24.0)	10	(35.2)	4	(9.2)		10 (19.6)
神戸市	89.8	545	715.5	796.8	76.7	4,596.6	5,995.8	94.4	35.6	37.7	神戸市	415	(649.7)	4	(33.1)	72	(199.8)	136	(180.8)		203 (236.0)
岡山市	71.3	106	219.3	307.7	83.3	5,455.9	6,549.9	94.1	31.7	33.7	岡山市	519	(741.2)	40	(222.9)	22	(114.1)	12	(13.1)		445 (391.1)
広島市	78.8	146	325.3	412.7	94.6	4,126.8	4,364.1	98.0	29.7	30.3	広島市	721	※ (1,010.3)	51	※ (374.1)	10	※ (88.8)	5	(6.3)	※	655 (541.1)
北九州市	84.5	266	513.3	607.4	92.7	3,942.3	4,252.9	98.0	31.6	32.3	北九州市	259	(394.1)	9	(41.2)	19	(97.0)	24	(40.1)		207 (215.9)
福岡市	85.2	265	431.4	506.3	98.3	3,824.1	3,887.9	99.3	28.3	28.5	福岡市	131	(257.9)	-	-	42	(143.4)	25	(49.7)		64 (64.9)
熊本市	72.2	109	※ 175.0	242.3	94.5	3,679.9	3,891.8	98.0	24.5	25.0	熊本市	88	(307.3)	32	(171.4)	12	(63.9)	31	(48.4)		13 (23.6)
各市注釈			熊本市:右記区間の延長の合計。道路用地が計画幅員のとおり確保されており、一般の通行の用に供している道路延長。事業中の区間については、事業決定区間の全体事業費に対する当該年度末換算完成延長。								各市注釈		広島市:一級・二級河川は、市域外も含む河川の総延長。		広島市:「総数(延長)」に同じ		広島市:「総数(延長)」に同じ				仙台市:普通河川数は計画されていない。 横浜市:普通河川数は計画されていない。 名古屋市:令和7年3月31日現在。普通河川数は計画されていない。 広島市:普通河川は、河川所管施設に限る。(下水道や農林が所管するものを除く)。

(注)

・(1)の①都市計画道路整備延長と②都市計画道路計画延長は、国土交通省へ届ける都市計画現況調査の報告数値(令和7年3月31日時点)

また、①は道路「改良済」の数値、②は道路「計画」の数値

・(2)の道路舗装率、(3)道路舗装率(面積)は、市管理分についての数値

(注)

・河川は、市内を流れるもの(国・県管理河川を含む)

19 住宅

区分	(1)総戸数								(2)着工新築住宅総数	(床面積)	(3)利用関係別内訳								1住宅当たり延べ面積	(3)公的賃貸住宅数	市営住宅数	高齢者のみの世帯割合	高齢者単身世帯の割合	市住宅供給公社住宅数	道府県営住宅数	道府県住宅供給公社住宅数	独立行政法人都市再生機構住宅数
	持家戸数	借家戸数	充足率	1人当たり世帯数	1住宅当たり居住世帯数	1住宅当たり延べ面積	空家	持家			床面積	賃貸	床面積	給付住宅	床面積	分譲住宅	床面積										
単位	戸	戸	戸	%	量	室	m	戸	戸	m	戸	m	戸	m	戸	m	m	戸	戸	%	%	戸	戸	戸	戸	戸	戸
札幌市	1,128,200	478,300	456,500	116.2	15.0	3.7	79.5	155,800	15,107 (1,081,861)	2,721	325,386	10,447	571,193	17	2,965	1,922	182,317	71.6	36,499	26,071	56.1	38.4	-	5,101	430	4,897	
仙台市	604,700	262,300	248,500	112.5	13.9	3.7	78.4	67,600	10,935 (711,029)	1,497	172,677	6,504	270,094	8	1,082	2,926	267,176	65.0	18,077	11,868	47.8	35.7	-	4,295	1,396	518	
さいたま市	656,300	359,000	207,700	109.6	13.6	3.9	81.3	56,500	11,292 (841,283)	2,027	239,436	5,625	265,108	19	1,353	3,621	335,386	74.5	19,671	2,507	55.2	38.7	-	9,690	301	7,173	
千葉市	510,700	266,200	167,800	111.2	13.9	3.8	79.1	52,700	8,322 (585,786)	1,270	144,719	4,046	171,171	25	2,191	2,981	267,705	70.4	43,992	6,707	50.4	38.5	-	7,081	672	29,532	
川崎市	836,900	349,300	371,700	109.7	12.4	3.2	63.9	75,100	14,138 (958,591)	1,168	133,404	5,698	266,318	62	2,788	7,210	556,081	67.8	32,469	17,477	56.6	40.7	1,732	4,107	2,235	6,900	
横浜市	1,942,700	1,026,000	653,900	109.3	28.6	3.7	73.7	168,600	27,537 (1,808,582)	3,476	406,061	11,485	442,041	66	4,009	12,510	956,471	65.7	101,587	31,172	58.0	44.2	631	17,762	4,955	43,454	
相模原市	369,300	203,900	113,700	109.1	13.3	3.9	77.4	30,200	5,452 (391,220)	890	99,048	2,286	99,365	70	4,146	2,206	188,661	71.8	12,647	2,764	58.1	38.7	-	4,248	1,608	4,027	
新潟市	381,800	219,100	96,800	114.9	16.1	4.8	113.3	50,100	3,510 (324,818)	2,012	222,974	909	42,562	3	255	586	59,027	92.5	7,988	6,163	-	39.5	-	1,545	280	-	
静岡市	346,100	183,200	99,000	117.4	14.4	4.4	94.6	52,700	3,699 (326,732)	1,557	176,692	1,468	83,462	15	2,469	659	64,109	88.3	11,497	6,766	54.8	41.1	-	4,044	-	687	
浜松市	371,400	209,200	103,900	114.1	14.9	4.6	100.8	47,400	4,419 (375,027)	1,886	210,856	1,740	91,537	44	2,690	749	69,944	84.9	8,245	5,715	48.9	35.3	-	2,530	-	-	
名古屋市	1,310,600	526,200	550,300	116.1	13.9	3.6	76.9	173,000	24,682 (1,626,337)	3,065	372,377	10,536	513,783	87	10,171	10,994	730,006	65.9	109,176	61,495	51.9	36.0	1,554	19,129	2,461	24,537	
京都市	842,300	381,800	311,200	114.4	13.4	3.6	72.8	105,300	12,987 (855,226)	1,527	174,817	6,152	274,796	270	11,270	5,038	394,343	76.8	40,788	22,562	48.2	36.1	508	4,211	71	13,436	
大阪市	1,827,900	609,900	819,400	119.7	12.5	3.1	60.1	294,600	33,860 (1,853,721)	1,289	161,332	21,753	946,822	68	10,693	10,750	734,874	54.7	151,608	111,384	-	-	3,067	75	1,598	35,484	
堺市	427,800	222,600	129,300	114.8	13.8	4.2	82.9	55,200	5,944 (422,182)	1,125	129,590	2,567	114,443	20	3,928	2,232	174,221	71.0	56,920	5,938	52.9	36.2	-	26,076	7,431	17,475	
神戸市	852,400	423,700	278,100	115.9	14.5	3.9	77.5	118,400	6,805 (508,849)	1,073	125,821	2,558	117,450	13	1,053	3,039	253,877	74.8	90,683	44,732	56.2	43.6	2,529	12,543	1,152	29,727	
岡山市	387,900	185,100	132,800	117.6	14.8	4.3	90.6	56,100	4,341 (354,853)	1,573	180,078	1,828	83,607	5	587	935	90,581	81.7	7,900	5,515	64.9	49.9	-	2,314	-	71	
広島市	628,800	295,700	235,900	113.1	14.1	3.9	80.0	73,700	7,858 (599,204)	1,342	156,070	3,808	186,433	3	435	2,705	256,266	76.3	23,450	14,443	53.1	39.7	-	8,076	94	837	
北九州市	517,800	235,300	182,300	118.8	14.1	3.9	79.8	84,800	4,569 (353,450)	1,036	119,635	2,149	104,548	152	6,605	1,232	122,662	77.4	51,546	32,650	56.7	42.3	2,790	3,775	2,847	9,484	
福岡市	944,000	320,300	509,600	110.2	12.9	3.2	64.1	79,700	14,951 (1,042,769)	1,421	167,083	8,903	441,304	71	7,614	4,556	426,768	69.7	67,542	31,111	47.9	33.4	137	4,134	4,046	28,114	
熊本市	331,100	171,800	147,500	99.0	13.4	3.9	84.7	51,000	5,682 (444,511)	1,564	172,942	2,557	122,371	11	1,214	1,550	147,984	78.2	20,062	13,226	52.1	38.0	-	6,836	-	-	
各市注釈									岡山市：建築着工統計に「着工新築」に係る統計数値は無いため「着工新築」に係る数値を表している。	岡山市：左に同じ	岡山市：左に同じ							さいたま市：令和7年3月31日時点 川崎市：民間建設の特優貸・高優貸＝99戸を含む。 大阪市：令和7年3月31日時点 岡山市：R7.3.31時点 福岡市：R7.3.31時点	横浜市：公営住宅＋改良住宅 岡山市：左記に同じ 新都市：未集計 名古屋市：令和7年3月31日時点（特定公共賃貸住宅は除く） 京都市：市営住宅入居戸数に対する割合 堺市：市営住宅入居戸数に対する割合 岡山市：市営住宅入居戸数に対する割合 北九州市：市営住宅入居戸数に対する割合 福岡市：左記に同じ 熊本市：市営住宅入居戸数に対する割合	千葉市：市営住宅入居戸数に対する割合 新都市：未集計 名古屋市：令和7年3月31日時点（特定公共賃貸住宅は除く） 京都市：市営住宅入居戸数に対する割合 堺市：市営住宅入居戸数に対する割合 岡山市：市営住宅入居戸数に対する割合 北九州市：市営住宅入居戸数に対する割合 福岡市：左記に同じ 熊本市：市営住宅入居戸数に対する割合	千葉市：左記に同じ 名古屋市：左記に同じ 京都市：左記に同じ 岡山市：左記に同じ 北九州市：左記に同じ 福岡市：左記に同じ 熊本市：左記に同じ	横浜市：住宅供給公社 大阪市：（3）に同じ 神戸市：令和7年3月31日時点 岡山市：R7.3.31時点 福岡市：左記に同じ	さいたま市：（3）に同じ 横浜市：公営住宅＋改良住宅 神戸市：令和7年3月31日時点 岡山市：R7.3.31時点 福岡市：左記に同じ	さいたま市：左記に同じ 横浜市：住宅供給公社 大阪市：（3）に同じ 神戸市：令和7年3月31日時点 岡山市：R7.3.31時点 福岡市：左記に同じ	さいたま市：左記に同じ 横浜市：住宅供給公社 大阪市：（3）に同じ 神戸市：令和7年3月31日時点 岡山市：R7.3.31時点 福岡市：左記に同じ		

(注)
 ・(1)の数値は、令和5年住宅・土地統計調査より算出
 ・(1)の総戸数には、居住なし住宅を含む。充足率は、総戸数÷世帯数(同居世帯を含む)により算出
 ・(2)の数値は、国土交通省所管の建築着工統計による令和6年中(1～12月)の数値
 ・(3)高齢者の定義は、65歳以上を基本とする。

(1)幼稚園（令和7年5月1日現在）

(2)市立小学校（令和7年5月1日現在）

(注)

- ・学校数は、分校を除いた数値
- ・1学級当たり児童数は、特別支援学級を含めて算出
- ・グラウンド面積は、学校敷地面積から校舎敷地面積を除いた面積で、借用分を含む数値
- ・小中併置校は、学校数・プール保有校数に含む。また、グラウンド保有面積は、1/2にて算出

(3) 市立中学校（令和7年5月1日現在）

区分	ア 学校数	市立中学校数のうち中高一貫教育校		イ 1学級 当たり生徒数	学級数	生徒数	ウ 特別教 室充足率	文部科学省 基準特別 教室数	特別教室数	エ ブール 保有率	ブール 保有校数	オ 1校当たり グラウンド 保有面積	グラウンド 総面積
		併設型	連携型										
単位	校	校	校	人	学級	人	%	室	室	%	校	m ²	m ²
札幌市	95	－	－	28.7	1,503	43,194	107.8	1,385	1,493	1.1	1	10,894.6	1,034,990
仙台市	64	－	－	※ 26.0	※ 951	※ 24,734	120.0	834	1,001	100.0	64	12,330.0	789,121
さいたま市	58	1	－	31.8	989	31,401	※ 101.0	※ 830	※ 839	※ 100.0	※ 58	※ 13,542.8	※ 771,942
千葉市	53	1	－	29.2	751	21,922	111.3	736	819	100.0	53	13,576.1	719,535
川崎市	52	1	－	28.9	1,039	30,032	113.4	739	838	88.5	46	8,527.0	443,403
横浜市	143	2	－	29.6	2,535	74,966	76.9	2,066	1,589	100.0	144	6,419.0	※ 905,018
相模原市	34	－	－	27.5	576	15,816	105.6	463	489	100.0	34	12,558.1	426,974
新潟市	57	1	－	24.9	733	18,282	145.8	703	1,025	68.4	39	15,628.8	890,842
静岡市	43	－	－	25.3	555	14,035	100.1	555	563	97.7	42	11,490.2	494,079
浜松市	48	－	－	25.8	767	19,821	101.9	702	715	95.8	46	14,668.7	704,096
名古屋市	111	－	－	29.3	1,702	49,812	89.2	1,505	1,343	99.1	110	※ 9,997.9	1,109,771
京都市	※ 64	1	－	26.5	932	24,738	172.3	838	1,444	96.9	62	7,526.8	481,718
大阪市	※ 129	－	－	※ 25.4	※ 2,034	※ 51,231	109.0	1,664	1,894	100.0	129	7,903.8	1,019,595
堺市	43	－	－	26.5	745	19,434	125.8	586	737	100.0	43	13,345.5	573,857
神戸市	80	－	－	29.2	1,119	32,633	99.1	1,607	1,593	98.8	79	12,674.0	1,013,883
岡山市	37	1	－	26.3	636	16,720	140.1	506	709	86.5	32	14,554.4	538,513
広島市	63	－	－	27.5	1,017	27,988	122.7	888	1,090	100.0	63	11,426.6	719,873
北九州市	※ 63	－	－	27.9	783	21,822	※ 126.1	※ 801	※ 1,010	※ 98.4	62	※ 12,479.4	786,200
福岡市	※ 71	－	－	27.3	1,436	39,204	77.5	※ 988	766	※ 95.8	68	※ 10,425.6	740,218
熊本市	42	－	－	26.6	737	19,578	118.3	578	684	100.0	42	14,580.0	612,358
各市注釈	京都市：うち2校は 休校中 大阪市：令和7年 度学校現況調査 確報値 北九州市：うち、1 校は夜間中学 福岡市：うち、1校 は夜間中学			仙台市：夜間学級（夜間中学）2学級を 含む 大阪市：アに同じ		さいたま市：中等教 育学校を除く。 北九州市：夜間中1校 を含む 福岡市：夜間 中1校を含む		さいたま市：左 記に同じ。 北九州市：夜 間中1校を含 む 福岡市：夜間 中1校を含む		さいたま市：左 記に同じ。 北九州市：夜 間中1校を含 む 福岡市：分 母に夜間 中1校を含 む		さいたま市：左記 に同じ。 名古屋市：分校 扱いでも単独で グラウンドを保有 する学校につい ては、1校として 計算 北九州市：夜間 中1校を含む 福岡市：分母に 夜間中1校を含 む	

(注)

・学校数は、分校を除いた数値

・1学級当たり生徒数は、特別支援学級を含めて算出

・グラウンド面積は、学校敷地面積から校舎面積を除いた面積で、借用分を含む数値

・小中併置校は、学校数・ブール保有校数を含む。また、グラウンド保有面積は、1/2にて算出

(4)義務教育学校（令和7年5月1日現在）

区分	ア 学校数	イ 1学級 当たり生徒数	学級数	生徒数	ウ 特別教 室充足率	文部科学省 基準特別 教室数	特別教室数	エ プール 保有率	プール 保有校数	オ 1校当たり グラウンド 保有面積	グラウンド 総面積
単位	校	人	学級	人	%	室	室	%	校	m ²	m ²
札幌市	2	11.1	19	155	33.3	36	12	0.0	0	8,836.5	17,673
仙台市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さいたま市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横浜市	3	24.0	101	2,428	78.8	66	52	100.0	3	9,730.0	29,191
相模原市	2	5.1	23	118	66.7	36	24	50.0	1	9,463.5	18,927
新潟市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浜松市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都市	10	20.4	210	4,283	133.0	194	258	100.0	10	8,835.8	88,358
大阪市	1	21.2	40	839	74.0	27	22	100.0	1	10,670.0	10,670
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸市	2	19.0	47	892	136.6	41	56	100.0	2	13,262.0	26,523
岡山市	1	20.4	19	387	130.0	20	26	100.0	1	29,962.0	29,962
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北九州市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
各市注釈											

(注)

・学校数は、分校を除いた数値

・1学級当たり生徒数は、特別支援学級を含めて算出

・グラウンド面積は、学校敷地面積から校舎面積を除いた面積で、借用分を含む数値

・小中併置校は、学校数・プール保有校数に含む。また、グラウンド保有面積は、1/2にて算出

(5)高等学校（令和7年5月1日現在）

区分	ア 全日制学校数	(生徒数)		学級数 (1学級当たり の生徒数)	その他 公立	(生徒数)		私立	(生徒数)		全日制学校数のうち中高一貫教育校				イ 定時制学校数	(生徒数)		市立	(生徒数)		学級数 (1学級当たり の生徒数)	その他 公立	(生徒数)		私立	(生徒数)		定時制学校数のうち中高一貫教育校					
		市立	(生徒数)			(生徒数)	(生徒数)		併設型	(生徒数)	連携型	(生徒数)	(生徒数)	(生徒数)		併設型	(生徒数)		連携型	(生徒数)			併設型	(生徒数)		連携型	(生徒数)						
単位	校	(人)	校	(人)	学級	(人)	校	(人)	校	(人)	校	(人)	校	(人)	校	(人)	校	(人)	校	(人)	校	(人)	校	(人)	校	(人)	校	(人)	校	(人)	校	(人)	
札幌市		50	(39,467)	7	(4,964)	126	(39.2)	26	(19,791)	18	(14,733)	-	-	(-)	-	(-)	9	(2,269)	1	(1,126)	32	(35.8)	8	(1,122)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
仙台市	※	33	(29,706)	3	(2,352)	66	(35.6)	16	(12,349)	14	(15,005)		8	(6,551)	-	(-)	3	(346)	2	(291)	8	(36.4)	1	(55)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
さいたま市		29	(34,562)	3	(2,892)	72	(40.2)	16	(15,501)	10	(16,169)		1	(240)	-	(-)	1	(564)	-	(-)	-	(-)	1	(564)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
千葉市		29	(25,529)	2	(1,435)	36	(39.9)	19	(16,271)	8	(7,493)		5	(4,267)	-	(-)	3	(520)	-	(-)	-	(-)	3	(520)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
川崎市	※	25	(20,762)	5	(3,586)	95	(37.7)	14	(11,145)	6	(6,031)	※	1	(549)	※	(-)	6	(712)	4	(487)	38	(12.8)	2	(225)	-	(-)	1	(267)	-	(-)	-	(-)	
横浜市	※	89	(78,035)	8	(6,601)	171	(38.6)	44	(36,807)	37	(34,627)	※	2	(1,280)	※	(-)	2	(1,873)	1	(1,121)	44	(25.5)	1	(752)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
相模原市	※	15	(14,998)	-	(-)	-	(-)	10	(10,023)	5	(4,975)		1	(-)	-	(-)	2	(151)	-	(-)	-	(-)	2	(151)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
新潟市		26	(18,843)	1	(725)	18	(40.3)	17	(11,752)	8	(7,091)		3	(2,318)	-	(-)	2	(440)	1	(384)	15	(25.6)	1	(56)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
静岡市		26	(17,356)	2	(1,617)	45	(35.9)	11	(7,361)	13	(8,378)		6	(3,870)	-	(-)	4	(681)	0	(0)	0	(0.0)	4	(681)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
浜松市	※	28	(21,364)	※	1	(1,106)	27	(41.0)	※	17	(12,328)	※	6	(-)	1	(-)	※	4	(644)	-	(-)	-	(-)	※	4	(644)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
名古屋市		61	(64,721)	13	(11,347)	289	(39.3)	21	(19,995)	27	(33,379)		9	(10,931)	-	(-)	7	(1,640)	2	(832)	32	(26.0)	5	(808)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
京都市	※	51	(39,231)	8	(4,879)	126	(38.7)	17	(12,429)	26	(21,923)		1	(823)	-	(-)	5	(895)	1	(236)	13	(18.2)	3	(659)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
大阪市	※	80	(67,613)	※	-	(-)	※	-	(-)	44	(29,895)	※	36	(37,718)	※	(-)	※	9	(1,449)	※	(-)	※	(-)	※	9	(1,449)	※	(-)	※	(-)	※	(-)	
堺市		24	(17,109)	1	(646)	18	(35.9)	15	(10,571)	8	(5,892)		-	(-)	-	(-)	3	(365)	1	(70)	11	(6.9)	2	(295)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
神戸市		52	(36,303)	5	(4,979)	126	(39.5)	21	(14,133)	26	(17,191)		8	(-)	-	(-)	6	(1,085)	3	(794)	36	(22.1)	3	(291)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
岡山市		25	(19,771)	1	(461)	12	(38.4)	15	(11,329)	9	(7,981)	※	1	(461)	-	(-)	1	(368)	-	(-)	-	(-)	1	(368)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
広島市	※	40	(30,580)	※	6	(4,958)	※	133	(37.2)	※	16	(11,462)	※	18	(14,241)	6	(4,268)	※	(-)	※	(-)	※	(-)	※	1	(44)	※	1	(-)	※	(-)	※	(-)
北九州市	※	36	(22,209)	1	(590)	15	(39.3)	20	(12,088)	15	(9,531)	-	-	(-)	-	(-)	4	(1,074)	-	(-)	-	(-)	4	(1,074)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
福岡市		40	(42,113)	4	(3,625)	93	(39.0)	14	(14,893)	22	(23,595)	※	...	(-)	※	(-)	2	(1,149)	-	-	-	-	2	(1,149)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
熊本市		-	(-)	2	(1,430)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	※	...	(-)	※	(-)	2	(-)	-	(-)	-	(-)	2	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
各市注釈	仙台市：うち1校は定時制と併設 川崎市：うち6校は定時制と併設。 横濱市：うち5校は定時制と併設 相模原市：うち2校は定時制と併設 横浜市：うち4校は定時制と併設 京都市：うち1校は定時制と併設 大阪市：令和7年度学校基本調査確定値。全日制学校数のうち6校は定時制と併設。定時制学校数のうち6校は全日制と併設。国立高等学校はその他公立に1校計上。 広島市：うち1校は定時制と併設。国立高等学校はその他公立に1校 北九州市：うち3校は定時制と併設 仙台市：左記に同じ 仙台																																

(注)

- ・学校数は、分校を除いた数値
- ・昼夜間制高校は、定時制に計上
- ・中高一貫教育校における中等教育学校については、(6)中等教育学校に計上

(6)中等教育学校（令和7年5月1日現在）

区分	ア 学校数	後期課程の全・定別			イ 1学級 当たり生徒数 （前期課程）	学級数 （前期課程）	生徒数 （前期課程）	ウ 生徒数 （後期課程）
		全日制	定時制	併置				
単位	校	校	校	校	人	学級	人	人
札幌市	1	1	-	-	39.9	12	479	457
仙台市	1	1	-	-	34.5	12	414	399
さいたま市	1	1	-	-	39.6	12	475	459
千葉市	1	1	-	-	39.8	12	479	156
川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-
横浜市	※ 0	0	0	0	0.0	0	0	0
相模原市	1	1	-	-	34.3	14	480	470
新潟市	1	1	-	-	39.2	9	353	313
静岡市	-	-	-	-	-	-	-	-
浜松市	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-
京都市	-	-	-	-	-	-	-	-
大阪市	※ -	-	-	-	-	-	-	-
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸市	※ 1	※ 1	-	-	※ 40.0	※ 9	※ 360	※ 349
岡山市	※ 1	1	-	-	※ -	※ -	480	467
広島市	1	1	-	-	29.5	12	355	336
北九州市	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡市	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本市	-	-	-	-	-	-	-	-
各市注釈	横浜市:中等教育学校については市立のみ計上。 大阪市:令和7年度学校基本調査確定値 神戸市:中等教育学校については公立のみ計上 岡山市:公立のみ計上	神戸市:左記に同じ			神戸市:アに同じ 岡山市:把握していない	神戸市:左記に同じ 岡山市:左に同じ	神戸市:左記に同じ	神戸市:左記に同じ

(注)

・学校数は、分校を除いた数値

・1学級当たり生徒数(前期課程)は、特別支援学級を含めて算出

(7)特別支援学校（令和7年5月1日現在）

区分	ア 学校数	イ 1学級当たり児童数及び生徒数	エ 1学級当たり児童数及び生徒数		ウ ブール保有率	エ 1校当たりグラウンド保有面積		グラウンド総面積			
			学級数	児童数及び生徒数		ブール保有校数					
単位	校	人	学級	人	%	校	m ²	m ²			
札幌市	5	5.7	63	290	0.0	0	3,114.6	15,573			
仙台市	12	4.1	321	1,309	41.7	5	3,730.7	44,768			
さいたま市	2	2.8	40	111	100.0	2	0.0	0			
千葉市	3	5.8	75	438	100.0	3	8,832.3	26,497			
川崎市	4	3.9	167	658	75.0	3	3,808.5	15,234			
横浜市	※	13	3.5	426	1,472	85.0	11	2,686.0	34,910		
相模原市	3	3.7	152	561	※	...	※	...	※	...	
新潟市	※	2	3.9	88	342	100.0	2	3,984.5	7,969		
静岡市	7	—	※	—	958	※	—	※	—	※	—
浜松市	※	8	3.9	301	1,168	※	※	※	...	※	...
名古屋市	※	5	※	6.0	224	※	1,347	80.0	4	2,510.0	10,040
京都市	8	3.9	326	1,287	50.0	4	2,697.1	21,577			
大阪市	※	17	4.1	785	3,183	—	—	—	—	—	—
堺市	2	4.4	110	502	100.0	2	7,950.5	15,901			
神戸市	6	3.7	383	1,408	100.0	6	3,160.0	18,957			
岡山市	※	0	—	0	0	0.0	0	0.0	0		
広島市	※	1	※	4.9	120	※	588	100.0	1	4,186.0	4,186
北九州市	※	8	※	4.1	338	※	1,381	75.0	6	4,310.0	34,480
福岡市	※	10	※	4.4	470	※	2,062	70.0	7	4,690.2	46,902
熊本市	2	6.7	22	148	0.0	0	4,970.0	9,940			
各市注釈	横浜：市立のみ。 新潟：市立のみ。 浜松：令和5年度静岡県学校名簿（令和5年4月1日現在）による。 名古屋：市立のみ 大阪：令和7年度学校基本調査確定値。市立については、平成28年4月に府へ移管している。 岡山：市立のみ。 広島：市立のみ。 北九州市：市立のみ 福岡：市立のみ。		名古屋：左記に同じ 静岡：左記に同じ 広島：左記に同じ 北九州市：市立のみ 福岡：左記に同じ 1学級当たり生徒数は、訪問教育学校を含めて算出		相模原：把握していない。 静岡：把握していない。 浜松：把握していない。 名古屋：左記に同じ 広島：左記に同じ 北九州市：市立のみ 福岡：左記に同じ		相模原：左記に同じ 静岡：左記に同じ 浜松：左記に同じ 名古屋：左記に同じ、1校は高等学校と併設のため、計上せず。 広島：左記に同じ 福岡：左記に同じ				

(注)
・学校数は、分校を除いた数値
・グラウンド面積は、学校敷地面積から校舎敷地面積を除いた面積で、借用分を含む数値

(8) 私立学校への助成状況（令和6年度決算額）

区分	ア 幼稚園				イ 小学校				ウ 中学校				エ 高等学校				
	補助金額	設備 整備費 補助	研修費 補助	その他 補助	補助金額	設備 整備費 補助	研修費 補助	その他 補助	補助金額	設備 整備費 補助	研修費 補助	その他 補助	補助金額	設備 整備費 補助	研修費 補助	その他 補助	
単位	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
札幌市	703,057	126,023	25,965	551,069	47,263	47,263	-	-	4,131	4,131	-	-	91,892	91,892	-	-	
仙台市	164,645	5,068	1,500	158,077	1,327	-	-	1,327	2,190	-	-	2,190	35,300	-	-	35,300	
さいたま市	220,538	-	2,655	217,883	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	-	-	1,000	
千葉市	149,847	-	6,000	143,847	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
川崎市	261,323	0	8,785	252,538	-	-	-	-	※ 1,043	※ 735	※ 308	-	※ 1,165	※ 1,165	※ -	-	
横浜市	298,650	28,000	36,000	234,650	2,166	2,166	-	-	10,811	※ 10,811	-	-	40,346	※ 40,346	-	-	
相模原市	8,219	-	-	※ 8,219	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新潟市	7,307	-	48	7,259	-	-	-	-	0	-	-	-	0	35,016	-	-	35,016
静岡市	17,283	-	-	17,283	3,249	-	-	3,249	7,312	-	-	7,312	44,076	-	-	44,076	
浜松市	47,206	-	3,018	44,188	896	-	※ 896	3,980	3,980	-	※ 3,980	9,433	9,433	-	※ -	9,433	
名古屋市	191,859	101,277	8,490	82,092	-	-	-	-	-	-	-	-	53,985	53,980	5	-	
京都市	456,880	149,390	4,360	303,130	-	-	-	-	-	-	-	-	14,400	-	2,317	12,083	
大阪市	151,074	-	-	151,074	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
堺市	28,097	-	-	28,097	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
神戸市	174,239	155,502	2,512	16,225	-	-	-	-	-	-	-	-	107,775	-	-	107,775	
岡山市	4,051	-	-	4,051	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
広島市	56,575	424	10,255	45,896	-	-	-	-	2,515	-	469	2,046	66,826	-	9,280	57,546	
北九州市	378,525	204,107	13	174,405	※ 1,608	981	-	627	※ 3,679	2,810	-	869	34,634	33,572	0	1,062	
福岡市	685,497	-	-	685,497	-	-	-	-	-	-	-	-	39,486	39,486	-	-	
熊本市	3,598	-	3,598	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36,000	-	24,000	12,000	
各市注釈				相模原市：令和6年度私立幼稚園教育振興補助金として各私立幼稚園に対して交付している補助金は、研修費・設備整備費を区分せず交付しているため、「その他補助」に金額を計上している。	北九州市：企業版ふるさと納税を活用した私立学校（小中学校等）支援事業を別途実施。	横浜市：市内に各校種での私立学校を設置した学校法人に対して補助金交付を行っている。そのため、校種ごとの金額は各法人の事業実施に応じた金額か、児童・生徒・教員数に応じて按分した金額になる。	浜松市：各法人への補助として交付しており、小中高を区別せず、生徒数で按分。また、内訳を区分していないため、全額その他補助に計上。	川崎市：各校種学校に対する補助金は含まず。北九州市：伊に同じ	川崎市：令和6年度川崎市私立中学校及び高等学校教材教具等補助金として交付したものの、横浜市：伊の「設備整備費補助」に同じ	川崎市：令和6年度川崎市私立中学校長協会補助金として交付したものの、川崎市私立中学高等学校校長協会に対して交付しており、学校と高等学校を区別していないため、「ウ 中学校」研修費補助欄に全額を記入。	浜松市：各法人への補助として交付しており、小中高を区別せず、生徒数で按分。また、内訳を区分していないため、全額その他補助に計上。	川崎市：ウ「補助金額」に同じ	川崎市：ウ「設備整備費補助」に同じ	川崎市：伊及びウの「設備整備費補助」に同じ	浜松市：各法人への補助として交付しており、小中高を区別せず、生徒数で按分。また、内訳を区分していないため、全額その他補助に計上。		

(注)
・補助金額は、市単独補助事業費のみ計上する。

区 分	札幌市	仙台市	仙台市	千葉市	川崎市	横浜市	札幌市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市							
ア 名 称	公立大学法人 札幌市立大学	-	-	-	川崎市立看護大学	横浜国立大学	-	-	-	-	公立大学法人名古屋市立大学	公立大学法人京都市立芸術大学	大阪公立大学	大阪市立大学	-	ア公立大学法人 神戸市看護大学	-	広島市立大学	北九州市立大学	-	-						
イ 設置年月日	平成18年4月1日	-	-	-	令和4年4月1日	(横浜市が法人を設立) 平成17年4月1日	-	-	-	-	平成18年4月1日(法人化)	昭和44年4月1日 (平成24年4月1日公立 大学法人化)	令和4年4月1日 (沿革 大阪市立大学 昭和24年4月1日設置 平成18年4月1日公立大学法人化 平成21年4月1日新設合併により 公立大学法人大阪を設立)	昭和24年4月1日 (平成18年4月1日公立 大学法人化 平成31年4月1日新設合併により 公立大学法人大阪を設立)	-	イ平成8年4月1日 (平成31年4月1日機立行政法人化)	-	平成6年(1994年)4月1日 (平成22年(2010年)4月1日 公立大学法人移行)	昭和21年7月 (平成17年4月1日公立 大学法人化)	-	-						
ウ 学科別学生数(人)	390	-	-	-	看護学部 398 看護学研究科 27	国際教養学部 国際教養学科 1,283 国際商学部 国際商学科 1,203 理学部 理学学科 541 国際総合科学部 国際総合科学学科 8 データサイエンス学部 データサイエンス学科 278 医学部医学科 561 医学部看護学科 435 計 4,309 都市社会文化研究科 47 国際マネジメント研究科 51 生命マテリアル科学研究科 135 生命医科学研究科 116 医学研究科医科学専攻 445 医学研究科看護学専攻 77 データサイエンス研究科 95 計 966 総計 5,275	-	-	-	-	(学部) 医学部 587 工学部 587 保健医療学科 123 看護学専攻 121 音楽学部 269 薬学部 薬学科 390 生命薬科学科 217 経済経営学科 279 公共政策学科 319 マネジメントシステム学科 282 会計ファイナンス学科 232 人文社会学部 現代社会学科 294 国際文化学科 311 心理教育学科 283 芸術工学部 情報環境デザイン学科 130 産業イノベーションデザイン学科 127 建築都市デザイン学科 170 看護学部 看護学科 319 総合生命理学部 総合生命理学学科 181 データサイエンス学部 データサイエンス学科 241 (大学院) 医学研究科 331 薬学研究科 165 経済学研究科 96 人間文化研究科 101 芸術工学研究科 74 看護学研究科 69 理学研究科 74 データサイエンス研究科 15	-	-	-	-	美術学部 558 美術科 288 デザイン科 124 工芸科 123 総合芸術科 23 音楽学科 269 大学院 238 美術研究科(修士) 141 (博士) 30 音楽研究科(修士) 57 (博士) 10 文学部 教養課程 170 哲学歴史学科 90 人間行動学科 191 言語文化学科 107 文化構想学科 108 法学部 法学科 744 経済学部 経済学科 1191 商学部 教養課程 550 商学科 407 公共経営学科 148 理学部 数学科 161 物理学科 306 化学科 341 生物学科 165 地球学科 102 生物化学科 146 工学部 航空宇宙工学科 144 海洋システム工学科 127 機械工学科 512 建築学科 141 都市学科 196 電子物理工学科 425 情報工学科 305 電気電子システム工学科 260 応用化学科 278 化学工学科 171 マテリアル工学科 179 化学バイオ工学科 224 農学部 応用生物科学科 206 生命機能化学科 208 緑地環境科学科 200 獣医学部 獣医学科 171 医学部 医学科 379 リハビリテーション学科 203 看護学部 看護学科 633 生活科学部 食栄養学科 265 居住環境学科 176 人間福祉学科 186 大学院計 3,604 現代システム科学研究科 143 文学研究科 136 法学研究科 98 ※法曹養成専攻含む 経済学研究科 67 経営学研究科 76 都市経営研究科 135 情報学研究科 259 理学研究科 555 工学研究科 1,199 農学研究科 232 獣医学研究科 27 医学研究科 285 リハビリテーション学研究科 67 看護学研究科 150 生活科学研究科 175	-	-	-	-	ウ学科別学生数 看護学部看護学科 395 大学院(博士前期) 36 学部計 456 大学院(博士後期) 16 科目等履修生 1 合計 448 エ 教員数 54 ア神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学 イ昭和24年4月1日 (平成19年4月1日機立行政法人化) ウ 学科別学生数 英米学科 668 ロシア学科 189 中国学科 244 イスラミア学科 197 国際関係学科 396 第2部英米学科 389 学部・2部 計2,083 大学院 修士課程 66 博士課程 35 大学院 計101 合計 2,184	-	国際学部 国際学科 475 情報科学部 学部所屬(1年生・2年生) 239 経済学科 207 知能工学科 189 システム工学科 189 医用情報科学科 104 芸術学部 美術学科 182 デザイン工芸学科 181 大学院 国際学研究科 30 情報科学研究科 182 芸術科学研究科 76 平和学研究科 18 工学部 電子・物理工学科 10 電気情報工学科 16 化学バイオ工学科 4 建築学科 7 都市学科 15 医学部 医学科 198 看護学科 2 生活科学部 食品栄養科学科 0 居住環境学科 0 人間福祉学科 3 大学院計 116 経営学研究科 7 経済学研究科 3 法学研究科 5 ※法曹養成専攻含む 文学研究科 16 理学研究科 4 工学研究科 7 医学研究科 30 生活科学研究科 13 創造都市研究科 16 看護学研究科 3 都市経営研究科 12	-	外国語学部 英米学科 609 中国学科 254 国際関係学科 388 経済学科 484 経営情報科 479 学科未確定(1年生) 302 文学部 比較文化学科 628 人間関係学科 348 法学部 法律学科 757 政策科学科 322 地域創生学群 地域創生学類 515 国際環境工学科 国際環境工学科部 204 (エネルギー・環境化学工学科を含む) 機械システム工学科 191 情報システム工学科 318 建築デザイン学科 222 生命工学科 197 (環境生命工学科を含む) 学部計 6,218 大学院(修士・博士前期) 法学研究科 2 社会システム研究科 23 国際環境工学研究科 31 (博士後期) 社会システム研究科 21 国際環境工学研究科 149 (専門職学位) マネジメント研究科 51 大学院計 557	-	-
エ 教員数(人)	73	-	-	-	41	822	-	-	-	-	881	99	1738	-	※	-	79	-	197 (広島平和研究所を含む)	266	-	-					
各市市訳													ウ総数:令和4年に開学した大阪公立大学に入学した学生数。なお、その学生は「市立大学生」として卒業することとなる。 エ:教員は全て大阪公立大学の教員となる。	ウ総数:令和3年度までに大阪市立大学に入学した学生数。なお、その学生は「市立大学生」として卒業することとなる。 エ:教員は全て大阪公立大学の教員となる。													

(10)市立図書館

21 港湾（令和6年実績）

区分										区分										②外資コンテナ 貨物取扱個数									
単位		館		冊		冊		冊		円		円		単位		t		t		t		t		t		t		TEU	
札幌市	※	12	137.7	※	2,705,843	267.9	※	5,263,003	48.0	94,376,675	札幌市	※	35,981,099	※	11,224,135	9,864,761	1,359,374	24,756,964	11,711,086	13,045,878	※	86,972							
仙台市		7	184.7		2,015,404	353.0		3,852,191	91.9	100,328,561	仙台市																		
さいたま市		25	264.2		3,571,555	580.1		7,842,452	73.7	99,685,745	さいたま市																		
千葉市	※	15	215.9	※	2,126,993	312.9	※	3,082,923	79.7	78,519,000	千葉市																		
川崎市		12	122.0		1,895,889	368.8		5,731,192	60.9	94,631,000	川崎市	55,037,771	31,053,529	26,645,963	4,407,566	23,984,242	10,775,580	13,208,662										81,342	
横浜市		18	108.3		4,083,709	301.5		11,363,646	69.2	260,768,000	横浜市	101,225,498	71,224,363	42,209,851	29,014,512	30,001,135	19,141,530	10,859,605	2,755,211										
相模原市	※	29	200.6	※	1,449,059	279.2		2,016,097	66.1	47,716,000	相模原市																		
新潟市	※	19	247.8	※	1,878,493	465.8	※	3,531,258	119.2	90,326,000	新潟市	28,900,214	13,336,952	12,410,329	926,623	15,563,262	8,876,719	6,686,543	173,464										
静岡市		12	332.2	※	2,226,452	513.3	※	3,440,319	162.2	108,743,000	静岡市	※	15,070,668	※	9,286,694	※	6,114,299	※	3,172,395	※	5,783,974	※	3,992,899	※	1,791,075	※	403,418		
浜松市	※	24	337.8	※	2,638,514	456.5	※	3,565,015	159.1	124,285,990	浜松市																		
名古屋市	※	21	140.6	※	3,276,473	421.3	※	9,813,722	60.0	139,777,833	名古屋市	156,706,387	111,016,297	67,471,761	43,544,536	45,690,090	23,172,270	22,517,820	2,588,363										
京都市		20	136.8	※	1,956,631	475.4	※	6,801,134	117.8	168,478,000	京都市																		
大阪市		24	156.1		4,370,848	342.3		9,585,348	44.9	125,792,911	大阪市	※	85,599,343	34,750,740	26,175,328	8,575,412	50,848,603	28,192,546	22,656,057	2,315,312									
堺市	※	15	245.2	※	1,971,806	477.1	※	3,836,330	98.3	79,043,348	堺市	36,870,231	16,017,286	15,328,247	689,039	20,852,945	12,295,180	8,557,765	0										
神戸市		12	151.0		2,244,643	395.7		5,880,477	112.9	167,748,492	神戸市	92,978,639	50,057,188	21,109,708	28,947,480	42,921,451	17,893,437	25,028,014	2,133,121										
岡山市	※	10	260.1		1,803,074	528.7		3,664,735	137.2	95,107,696	岡山市																		
広島市	※	13	198.4	※	2,321,385	367.8	※	4,304,533	107.9	126,219,819	広島市																		
北九州市		14	209.0	※	1,884,398	319.9		2,885,042	72.4	65,270,463	北九州市	100,634,094	24,511,858	19,090,037	5,421,821	76,122,236	39,521,791	36,600,445	420,859										
福岡市		12	123.4		2,049,170	214.0		3,552,997	41.6	66,991,409	福岡市	32,137,053	18,180,459	9,785,615	8,394,844	13,956,594	9,825,115	4,131,479	807,205										
熊本市	※	5	226.3	※	1,664,554	373.9	※	2,750,250	89.7	65,986,811	熊本市	3,720,759	94,318	53,664	40,654	3,626,441	2,176,383	1,450,058	5,309										
各市注釈	札幌市：図書館条例による設置館のみ。区民センター等図書室、地区センター図書室等、図書コーナー等は含まない。 千葉市：公民館図書室は含まない。 相模原市：公民館等図書室を含む。 新潟市：図書館条例による図書館のみ。 浜松市：分室扱いの1施設を含む。 名古屋市：令和7年3月31日時点 堺市：図書施設（2施設）と、返却・予約資料の貸出のみのサービスポイント（1施設）を含む 静岡市：設置数は、図書館条例での設置館9館＋サービスポイントの緑の図書室。人口は住民基本台帳による。図書購入費は、緑の図書室図書費を含む。 広島市：分室扱いの2施設を含む。 熊本市：図書館のみ。 千葉市：左記に同じ 静岡市：算出にあたっては、住民基本台帳人口を使用。数値は全て令和7年3月31日時点のもの。 浜松市：人口は令和7年4月1日時点。 京都市：令和6年3月31日時点。図書のみ。 広島市：蔵書数及び人口等の数値は全て、令和7年3月31日時点のものである。蔵書数・貸出冊数は、自動車図書館及び公民館図書室を含む。 熊本市：令和7年4月1日推計人口。 札幌市：区民センター等図書室、地区センター図書室等、図書コーナー等を含む。 仙台市：図書のみ 千葉市：令和5年3月31日現在の数値。また、公民館図書室は含まない。 相模原市：令和6年3月31日時点の数値 新潟市：令和6年3月31日時点の、19図書館のほかに20地区図書室を含む。図書・視聴覚資料、電子書籍を含む。 浜松市：令和7年3月31日時点。電子図書は含まない。 名古屋市：図書、令和5年3月31日時点。 堺市：令和7年3月31日現在。ふるさと納税（図書館児童資料充実事業指定寄付金）による購入分は、蔵書数・図書購入費に含まない 広島市：左記に同じ 北九州市：令和7年3月31日現在 熊本市：令和7年3月31日時点。視聴覚・雑誌・新聞・電子書籍を除く。 千葉市：アに同じ 仙台市：図書・雑誌（電子書籍を除く） 千葉市：イ蔵書数に同じ 新潟市：令和6年3月31日時点のもの、19図書館のほかに20地区図書室を含む。図書・雑誌・視聴覚資料、電子書籍を含む。 浜松市：電子図書は含まない。また、貸出延長は含まない。 名古屋市：令和5年3月31日時点 堺市：イ蔵書数に同じ 広島市：左記に同じ 熊本市：イに同じ 千葉市：アに同じ 静岡市：イに同じ 浜松市：人口は令和7年4月1日時点。 名古屋市：人口は令和5年4月1日時点 京都市：図書のみ。 広島市：左記に同じ 熊本市：イに同じ 仙台市：図書のみ 千葉市：左記に同じ 新潟市：電子書籍を除く。 浜松市：電子図書は含まない。 名古屋市：図書・雑誌（新聞・電子書籍・追録を除く）。令和7年3月31日時点。 堺市：イ蔵書数に同じ 神戸市：熊本図書館、北国書館移転のための資料費含む 岡山市：アに同じ 広島市：左記に同じ。また、雑誌新聞費を除く。 熊本市：雑誌・新聞・追録・電子書籍を除く。 仙台市：数値は令和6年暫定値 静岡市：数字は令和6年速報値。内貿易におけるフェリー貨物は除く 大阪市：（全ての項目において）令和6年実績は確定値																												

22 上水道（令和6年度実績）

区分	(1) 1人年間配水量			(2) 1日最大配水量	(3) 1日平均配水量	(4) 有収率	(5) 家事用1箇月料金					区分	(1) 1給水工場年間配水量			(2) 1日最大配水量	(3) 1日平均配水量
	年間総配水量	給水人口 (令和7年3月末)					年間有収水量	最多口径	10㎡	20㎡	適用年月日		年間総配水量	給水工場数			
単位	㎡	㎡	人	㎡	㎡	%	㎡	mm	円	円		単位	㎡	㎡	工場	㎡	㎡
札幌市	97.8	191,430,820	1,958,037	558,870	524,468	93.5	179,044,933	13	1,452	3,652	平成9年4月1日	札幌市	-	-	-	-	-
仙台市	108.4	114,983,123	1,060,363	343,732	327,439	94.2	112,584,322	13	1,518	3,553	平成10年4月1日	仙台市	-	-	-	-	-
さいたま市	99.9	135,004,580	1,350,982	392,310	369,876	94.7	127,911,025	20	1,573	3,498	平成12年4月1日	さいたま市	-	-	-	-	-
千葉市	101.4	4,549,016	44,884	14,027	12,463	99.2	4,513,121	20	1,600	3,250	平成8年4月1日	千葉市	-	-	-	-	-
川崎市	116.0	180,212,100	1,553,892	522,600	493,732	93.8	168,962,895	20	792	2,321	平成22年4月1日	川崎市	1,601,977.3	120,148,300	75	376,300	329,173
横浜市	106.8	402,663,800	3,769,110	1,174,100	1,103,188	92.5	372,638,422	20	1,070	3,017	令和3年7月1日	横浜市	493,336.4	32,560,200	66	123,780	89,206
相模原市	※ ...	※ ...	※ ...	※ ...	※ ...	...	※ ...	※ ...	※ ...	※ ...	...	相模原市	-	-	-	-	-
新潟市	126.9	95,827,956	755,416	282,204	262,543	93.5	89,584,887	13	1,804	3,234	令和7年1月1日	新潟市	-	-	-	-	-
静岡市	129.4	85,011,044	656,789	250,310	232,907	79.9	67,935,575	20	1,430	2,607	令和2年10月1日	静岡市	-	-	-	-	-
浜松市	115.1	87,288,394	758,199	255,521	239,146	89.9	78,433,258	13	1,100	2,156	※ 平成19年7月1日	浜松市	-	-	-	-	-
名古屋市	110.1	271,132,663	2,463,362	801,498	742,829	95.6	259,322,507	13	731	2,425	平成22年9月1日	名古屋市	121,674.9	13,384,240	110	44,450	36,669
京都市	122.4	174,781,818	1,428,439	※ 507,397	※ 479,393	91.7	※ 160,426,664	20	1,067	3,014	平成25年10月1日	京都市	-	-	-	-	-
大阪市	142.0	397,586,189	2,800,023	※ 1,164,200	※ 1,097,027	92.0	※ 368,310,214	25	1,045	2,112	平成27年10月1日	※ 大阪市	※ 62,461.0	※ 21,424,110	※ 343	※ 78,080	※ 58,696
堺市	112.1	90,961,690	811,700	264,830	249,210	92.6	84,230,604	20	1,122	2,464	令和元年12月1日	堺市	-	-	-	-	-
神戸市	122.9	182,427,570	1,483,847	533,050	499,802	※ 91.5	※ 166,958,426	20	1,010	2,660	令和6年10月1日	神戸市	206,785.8	15,302,147	74	66,340	41,809
岡山市	123.0	84,788,681	695,455	250,546	231,663	90.8	77,016,096	13	1,254	2,882	令和6年4月1日	岡山市	536,677.1	7,513,479	14	24,511	20,529
広島市	105.9	128,217,800	1,211,310	372,544	351,282	95.5	122,497,664	20	946	2,453	平成22年4月1日	広島市	-	-	-	-	-
北九州市	110.8	104,638,291	944,242	318,802	286,680	90.2	94,418,568	13	858	2,200	平成21年4月1日	北九州市	612,465.0	42,872,550	70	148,780	117,459
福岡市	94.6	156,364,500	1,653,500	466,100	428,396	96.0	150,162,097	13	1,122	2,827	平成9年4月1日	福岡市	61,083	1,832,483	30	6,413	5,021
熊本市	113.5	80,969,257	713,329	234,426	221,834	86.4	69,993,540	13	1,155	2,640	平成21年9月1日	熊本市	48,373.0	48,373	10	152.4	132.5
各市注釈	相模原市：企業庁所管のため不明。	相模原市：左記に同じ	相模原市：左記に同じ	相模原市：左記に同じ 京都市：分水量220,502m3/年を含む。 大阪市：分水量2,296,493㎡/年を含む	相模原市：左記に同じ 京都市：左記に同じ 大阪市：左記に同じ	相模原市：左記に同じ 京都市：左記に同じ 大阪市：左記に同じ 神戸市：年間有収水量は分水量を含む。 有収率算定の際は、分水量を除き、年間配水量180,467,440m3/年、年間有収水量169,473,719m3/年で算出している。	相模原市：左記に同じ 京都市：左記に同じ 大阪市：左記に同じ 神戸市：左記に同じ	相模原市：左記に同じ	相模原市：左記に同じ	相模原市：左記に同じ	相模原市：左記に同じ 浜松市：平成22年3月31日までの経過措置有り。	各市注釈	大阪市：配水量に上水道からの応援給水量は含まない	大阪市：左記に同じ		大阪市：(1)に同じ	大阪市：左記に同じ

(注)
・(1)1人年間配水量は分水量を除いた数値である。
・(5)の家事用1箇月料金は消費税込み。適用年月日は消費税増税によるものを除く。

24 下水道

区 分	(1) 排水区域面積率	排水区域面積	(2) 処理区域面積率	処理区域面積	(3) 人口普及率	処理区域内人口	(4) 下水処理場数			(5) 水洗化普及率			(6) 家事用1箇月使用料		
							1日当たりの下水処理能力	1日当たりの平均下水処理水量		水洗化普及率	水洗化戸数	処理区域内戸数	10㎡	20㎡	適用年月日
単 位	%	km ²	%	km ²	%	人	所	㎡	㎡	%	戸	戸	円	円	
札幌市	99.2	248.3	99.2	248.3	99.8	1,964,800	10	1,147,000	914,160	99.9	972,545	973,038	660	1,397	平成9年4月1日
仙台市	96.2	173.6	96.2	173.6	98.8	1,047,041	5	438,700	335,016	※99.6	※540,672	※542,692	773	1,917	平成14年6月1日
さいたま市	107.8	126.1	107.8	126.1	95.3	1,287,789	1	23,000	13,206	98.0	610,769	623,023	919	2,459	平成26年6月1日
千葉市	96.1	123.8	96.1	123.8	97.5	960,144	2	340,100	191,676	99.5	484,893	487,119	853	2,140	令和6年4月1日
川崎市	※95.0	107.3	※95.0	107.3	99.6	1,547,488	※5	1,034,900	493,818	99.7	784,800	787,005	748	2,156	平成16年4月1日
横浜市	93.6	316.2	93.6	316.2	※100.0	3,754,138	11	2,146,225	1,479,200	99.8	1,893,754	1,897,163	737	2,035	平成13年4月1日
相模原市	55.7	36.7	118.5	78.1	97.6	697,966	-	-	-	99.4	348,734	351,008	963	2,036	令和元年10月1日
新潟市	101.2	131.4	101.2	131.4	87.4	662,664	4	208,750	223,650	92.7	306,763	331,054	1,309	3,047	平成16年7月1日
静岡市	86.2	90.8	86.2	90.8	88.6	593,525	7	516,770	402,088	92.0	270,254	293,754	1,402	2,777	令和5年4月1日
浜松市	145.5	143.9	145.5	143.9	82.2	642,027	6	343,000	262,539	97.1	319,025	328,637	1,661	2,948	平成29年10月1日
名古屋市	96.4	291.9	96.4	291.9	99.4	2,316,100	15	1,900,500	1,042,594	99.9	1,327,196	1,328,985	616	1,804	平成12年1月1日
京都市	※104.5	※156.6	※104.5	※156.6	※99.5	※1,423,800	5	1,256,650	762,590	※99.4	※571,384	※574,728	770	2,013	平成25年10月1日
大阪市	99.2	193.8	99.2	193.8	99.9	2,752,401	※13	2,066,000	1,667,100	100.0	1,827,905	1,827,940	605	1,276	令和元年11月1日
堺市	92.4	102.2	92.4	102.2	98.5	798,410	3	303,900	207,842	96.6	385,960	399,396	1,281	2,821	平成29年10月1日
神戸市	85.1	173.1	85.1	173.1	98.7	1,467,141	6	710,200	534,881	99.9	796,922	797,621	660	1,760	令和2年4月1日
岡山市	78.6	81.8	78.6	81.8	69.3	480,723	8	79,580	48,054	94.0	167,370	178,125	1,273	3,011	平成20年4月1日
広島市	90.2	146.9	90.2	146.9	96.5	1,129,460	5	468,100	358,197	98.9	564,159	570,459	786	2,260	平成20年7月1日
北九州市	82.0	166.6	82.0	166.6	99.9	906,899	5	621,000	394,989	99.6	489,995	491,905	697	2,248	平成11年11月1日
福岡市	104.0	172.0	104.0	172.0	99.7	1,655,940	6	704,200	509,900	99.8	※890,834	※892,616	979	2,651	平成17年6月1日
熊本市	115.4	124.6	115.3	124.5	91.2	665,398	5	285,400	252,805	97.7	294,912	301,760	1,036	2,346	平成21年9月1日
各市注釈	川崎市:排水(処理)区域面積率は、区域面積÷市全域の予定処理区域面積 京都市:令和5年度末現在。	京都市:左記に同じ	川崎市:(1)に同じ 京都市:左記に同じ	京都市:左記に同じ	横浜市:人口普及率は小数点第2位を四捨五入で「概成100%」として表記。 京都市:左記に同じ	京都市:左記に同じ	川崎市:下水汚泥焼却施設を含む。 大阪市:うち1か所は舞洲スラッジセンター			仙台市:戸数ではなく世帯数 京都市:水洗化普及率は令和5年度末水洗化率(接続率)、水洗化戸数は接続済給水装置数	仙台市:左記に同じ 京都市:左記に同じ 福岡市:戸数ではなく世帯数	仙台市:左記に同じ 京都市:左記に同じ 福岡市:左記に同じ			

(注)
・(1)の排水区域面積率は、排水区域面積÷市街化区域面積
・(2)の処理区域面積率は、処理区域面積÷市街化区域面積
・(3)の人口普及率は、処理区域内人口÷総人口
・(4)の1日当たりの平均下水処理水量は令和6年度実績
・(6)の家事用1箇月使用料は、処理区域内の使用料で消費税込み

25 交通
(1) バス

区 分	単 位	札幌市	仙 台 市	さいたま市	千葉市	川 崎 市	横 浜 市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋 市	京 都 市	大阪市	堺 市	神 戸 市	岡山市	広島市	北 九 州 市	福岡市	熊本市
ア 営 業 キ ロ	km	-	565.1	-	-	197.7	516.9	-	-	-	-	764.6	322.3	-	-	373.16	-	-	194.35	-	-
イ 停 留 所 数	所	-	1,079	-	-	491	1,237	-	-	-	-	1,477	713	-	-	732	-	-	405	-	-
ウ 在 籍 車 両 数	両	-	458	-	-	309(うち乗合304)	815(うち乗合788)	-	-	-	-	1,014	810	-	-	483	-	-	82	-	-
エ 料 金 体 系 〔適用年月日〕		-	対キロ区間制 ・「基準賃率」 38円10銭 (消費税5%込み) 0.1～2.0キロ 76円20銭 2.1～10.0キロ 38円10銭 10.1～20.0キロ 34円29銭 20.1～30.0キロ 30円48銭 30.1～ キロ 26円67銭 ・「最低運賃」 160円。ただし、一部 区域内については 120円(市内中心部の 一定区域)及び100円 (地下鉄東西線八木 山動物公園駅、薬師 堂駅、荒井駅周辺の 一定区域) 〔令和元年10月1日〕	-	-	均一制 現金:220円 ICカード:220円 ※川崎病院線 大人・小児ともに 100円 〔令和4年10月1日〕 ※たまプラーザ駅～ 向丘遊園駅南口路線 川崎市内 現金:220円 ICカード:220円 横浜市内 現金:220円 ICカード:220円 〔令和4年10月1日〕	(令和元年10月1日～) 現金:220円(税込) (10円単位) ICカード:220円(税込) (1円単位) (平成26年4月1日～) 現金:220円(税込) (10円単位) ICカード:216円(税込) (1円単位) (平成9年9月1日～平成26年3月31日) 210円(税込)	-	-	-	-	均一制210円 均一制 230円 〔平成26年4月1日〕 ※一部、競合する先行 事業者の運賃と調整し ている路線あり	-	-	均一制 230円 ※一部対キロ 区間制あり 〔令和6年10月1日〕	-	-	特殊区間制 〔令和元年10月1日〕 1区:190円 2区:230円 3区:270円 4区:300円 5区:330円 6区:360円 7区:390円 8区以上:7区から1区 増すごとに20円を 390円に加えた額	-	-	
オ 実 働 車 両 数 (貸 切 除 く)	両	-	388	-	-	256	611	-	-	-	-	900.9	698	-	-	427	-	-	61	-	-
一 日 平 均 走 行 キ ロ (〃)	km	-	42,653	-	-	29,298	64,700	-	-	-	-	97,582	81,652	-	-	43,935	-	-	8,300	-	-
乗 車 人 員 (〃)	人	-	94,603	-	-	128,150	310,688	-	-	-	-	310,666	339,523	-	-	156,531	-	-	10,749	-	-
運 送 収 益	千円	-	17,868	-	-	21,551	53,015(税込)	-	-	-	-	42,474	61,632(税込)	-	-	24,326	-	-	2,112	-	-
各市注釈		-		-	-			-	-	-	-			-	-		-	-		-	-

(注)
・エの適用年月日は、消費税増税によるものを除く。
・オの一日平均は、令和6年度実績の数値

(2) 高速鉄道(地下鉄)

区 分	単 位	札幌市	仙 台 市	さいたま市	千葉市	川崎市	横 浜 市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋 市	京 都 市	大 阪 市	堺市	神 戸 市	岡 山 市	広島市	北九州市	福 岡 市	熊本市
ア 営 業 キ ロ	km	48.0	28.7	-	-	-	53.4	-	-	-	-	93.3	31.2	-	-	38.1	-	-	-	31.4	-
イ 駅 数	駅	49 (同名駅除くと46駅)	30	-	-	-	40	-	-	-	-	87	31	-	-	27	-	-	-	36	-
ウ 在 籍 車 両 数	両	368	148	-	-	-	310	-	-	-	-	782	222	-	-	214	-	-	-	234	-
エ 料 金 体 系 〔適用年月日〕		対キロ区間制 1区(3キロ以内) 210円 2区(3キロ超～7キロ) 250円 3区(7キロ超～11キロ) 290円 4区(11キロ超～15キロ) 330円 5区(15キロ超～19キロ) 360円 6区(19キロ超～21キロ) 380円 〔平成9年4月1日〕	対キロ区間制 最初の3キロまで 210円 3キロ超～6キロまで 250円 6キロ超～9キロまで 310円 9キロ超～12キロまで 340円 12キロ超～ 370円 ※仙台駅を中心とした 3駅までの区間内は 210円 〔平成8年6月1日〕	-	-	-	(令和元年10月1日～) ～3km 210円(きっぷ), 210円(IC) 3km超～7km 250円(きっぷ), 242円(IC) 7km超～11km 280円(きっぷ), 272円(IC) 11km超～15km 310円(きっぷ), 304円(IC) 15km超～19km 340円(きっぷ), 335円(IC) 19km超～23km 370円(きっぷ), 367円(IC) 23km超～27km 400円(きっぷ), 398円(IC) 27km超～31km 430円(きっぷ), 430円(IC) 31km超～35km 470円(きっぷ), 462円(IC) 35km超～39km 500円(きっぷ), 492円(IC) 39km超～43km 530円(きっぷ), 524円(IC) 43km超～45km 560円(きっぷ), 555円(IC) (きっぷ:10円単位、IC:1円単位…いずれも税込)	-	-	-	-	1区(3キロまで) 210円 2区(3キロを超え7キロまで) 240円 3区(7キロを超え11キロまで) 270円 4区(11キロを超え15キロまで) 310円 5区(15キロを超えるとき) 340円	対キロ区間制 1区(3キロまで) 220円 2区(3キロ超から7キロまで) 260円 3区(7キロ超から11キロまで) 290円 4区(11キロ超から15キロまで) 330円 5区(15キロ超) 360円 〔平成26年4月1日〕 2区・3区 〔令和元年10月1日〕 1区・4区・5区	-	-	○西神・山手線、海岸線:対キロ区間制 1区(3キロまで) 210円 2区(3～7キロ) 240円 3区(7～10キロ) 280円 4区(10～13キロ) 310円 5区(13～16キロ) 350円 6区(16～19キロ) 380円 7区(19～23キロ) 410円 8区(23～27キロ) 440円 9区(27キロ～) 470円 北神線:新神戸～谷上間の7.5km区間 280円 ※北神急行線の市営化に伴い、西神・ 山手線、海岸線とは別に北神線として 運賃体系を設定 ※西神・山手線、海 岸線と北神線を利用する場合は、西神・ 山手線、海岸線の運賃を100円、北 神線の運賃を110円割引 〔令和2年6月1日〕	-	-	-	対キロ区間制 1区 ～3キロまで 210円 2区 3キロを超え7キロまで 260円 3区 7キロを超え11キロまで 300円 4区 11キロを超え15キロまで 340円 5区 15キロを超え19キロまで 360円 6区 19キロを超え20キロまで 380円 〔平成9年6月1日〕	-
オ 実 働 車 両 数	両	284	104	-	-	-	259	-	-	-	-	626.1	240	-	-	184	-	-	-	186	-
日 走 行 キ ロ	km	92,508	31,413	-	-	-	98,947.2	-	-	-	-	176,989	55,744	-	-	61,521	-	-	-	54,847	-
平 乗 車 人 員	人	629,794	255,432	-	-	-	625,292	-	-	-	-	1,263,017	402,175	-	-	307,691	-	-	-	※ 524,221	-
均 運 送 収 益	千円	121,598	47,814	-	-	-	117,097(税込)	-	-	-	-	201,817	78,859(税込)	-	-	52,587	-	-	-	101,938	-
各市注釈				-	-	-		-	-	-	-			-	-		-	-	-	福岡市:福岡市では「乗車 人員」を「輸送人員」として いる。	-

(注)

・エの適用年月日は、消費税増税によるものを除く。

・オの一日平均は、令和6年度分実績の数値

26 消防

区分	(1) 火災件数 (令和6年中)	人口1万人当たりの出 火件数	(2) 消防車両保有数	(3) 消防水利総数	(4) 救急出動件数 (令和6年中)	(5) 搬送人員 (令和6年中)	(6) 救助出動件数 (令和6年中)	(7) 救急車保有数
単位	件	件	台	基	件	人	件	台
札幌市	420	2.0	113	18,793	115,540	99,626	1,896	36
仙台市	247	2.3	134	17,646	65,434	56,050	828	30
さいたま市	354	2.6	97	16,796	86,567	73,069	1,179	※
千葉市	298	3.0	108	※	15,684	69,429	58,464	1,095
川崎市	398	2.6	105	25,816	89,114	72,467	1,986	31
横浜市	678	1.8	316	59,816	256,481	207,471	1,948	※
相模原市	153	2.1	63	10,271	44,339	37,245	787	※
新潟市	143	1.8	※	108	17,845	46,469	42,086	163
静岡市	200	2.4	115	※	18,612	49,311	44,783	688
浜松市	210	2.7	84	18,559	44,201	38,403	291	24
名古屋市	510	2.2	222	44,995	160,212	142,184	2,851	67
京都市	267	1.9	172	21,726	104,999	90,350	1,282	35
大阪市	721	2.6	242	35,336	268,122	218,805	4,703	76
堺市	※	※	※	※	※	※	※	※
	212	2.3	108	24,990	71,436	63,113	1,359	27
神戸市	386	2.6	101	34,163	99,275	84,564	2,814	35
岡山市	※	※	※	※	※	※	※	※
	187	2.6	72	5,802	36,227	33,049	290	22
広島市	※	※	※	※	※	※	※	※
	242	2.1	146	33,782	68,231	56,945	1,021	40
北九州市	220	2.4	114	25,396	64,863	58,178	502	※
福岡市	279	※	82	21,392	100,181	87,291	3,154	34
熊本市	※	2.3	88	20,449	45,926	40,032	406	27
各市注釈	堺市:消防事務委託市分を含む数値。 岡山市:消防事務受託市町村を含む数値。 広島市:消防事務受託市町村を除いた数値。 熊本市:消防事務受託市町村を含む数値。	堺市:消防事務委託市分を含む数値。 岡山市:左記に同じ 広島市:左記に同じ 福岡市:人口は、令和6年3月末時点「福岡市登録人口」による。	新潟市:ポンプ46、工作9、指揮8、はしご6、化学6、特殊30、3点セット3 計108 堺市:消防事務委託市分を含む数値 岡山市:消防事務受託市町村を含む数値。ヘリ含む。 広島市:消防事務受託市町村を含む数値。	千葉市:消防水利数は、市街地及び市街地以外の地域に設置されている消防水利の数を含む。 静岡市:消防事務委託市町村を含む数値。 岡山市:消防事務受託市町村を含む数値。 消防水利総数は、「消防施設整備計画実態調査」の調査要領による整備数。 広島市:消防事務受託市町村を含む数値。 消防水利総数は、「消防施設整備計画実態調査」の調査要領による整備数。	堺市:消防事務委託市分を含む数値。 岡山市:消防事務受託市町村を含む数値。 広島市:消防事務受託市町村を除いた数値。	堺市:消防事務委託市分を含む数値。 岡山市:左記に同じ 広島市:左記に同じ	堺市:消防事務委託市分を含む数値。 岡山市:左記に同じ 広島市:左記に同じ	さいたま市:日勤救急隊含む 横浜市:日勤救急隊含む 相模原市:日勤救急隊含む 堺市:消防事務委託市分を含む数値。 岡山市:左記に同じ 広島市:消防事務受託市町村を含む数値。 北九州市:日勤救急隊含む

(注)
・(2)消防車両保有数は、消防ポンプ車、救助工作車、指揮車、はしご自動車、化学消防車、特殊車を含み、非常用消防自動車を除いた数値
・(3)消防水利総数は、消火栓・防火水槽その他の水利の総数
・(6)救助出動件数は、火災事案も含む数値
・(7)保有数は、非常用救急自動車を除いた数値